

2020年の東京

～大震災を乗り越え、日本の再生を牽引する～

平成23（2011）年12月

東京都

2020年の東京

～大震災を乗り越え、日本の再生を牽引する～



大震災から立ち上がらんとする日本の再生を牽引し、 都市のあるべき姿を世界に示す



かつて宇宙物理学者のホーキング博士は、「地球ほど文明が進んだ星は、自然の循環が狂って、加速度的に不安定となり自滅してしまう」と語りましたが、今日、その兆候は、地球環境の悪化に表象されるように、様々な形で現れているように思います。また、東日本大震災は、文明の便宜を享受してきた都市の生活が、

災害に対していかに脆いかを痛烈に示しました。

しかし、文明の進展が人間を追い詰めるという皮肉な状況を打開しうるのもまた人間であります。

東京は、これまで、正当な文明批判の視点から、「10年後の東京」計画を構え、1000ヘクタールの緑の創出や低炭素型都市の実現、災害に強いまちづくり、少子化の打破などに取り組み、21世紀にふさわしい都市の実現を目指してまいりました。

こうした取組をさらに加速させるとともに、東日本大震災により明らかになった防災力の向上やエネルギー政策など新たな課題にも対処すべく、今般「2020年の東京」の姿を描きました。

現在、世界の人口は70億人にも達しています。しかも、その半数以上が都市に居住するまでになっております。都市は、文明の光を映し出す一方で、環境問題をはじめ文明の陰の部分が先鋭的に現れる二面性を有しています。まさしく、都市のあり様こそが、人類の未来を決定するといっても過言ではありません。

東京は、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市となるべく名乗りを上げました。日本の首都であり、世界を代表する大都市である東京を、21世紀にふさわしい都市へと進化させていくことは、東日本大震災の痛手から立ち上がらんとする日本の再生を牽引するだけでなく、都市のあるべき姿を世界に示し、人類が抱える共通の問題を解決する縁ともなりうると思います。

もとより「2020年の東京」を実現するには、都民・国民の持てる力を結集しなければなりません。ゆえにも、都民の皆様とともに、この東京から新たな文明の歯車を動かしてまいりたいと思います。東京が先陣を切り行動を起こすことで、日本の未来だけではなく、人類の確かな未来を切り拓いてまいります。

平成23（2011）年12月

東京都知事

「2020年の東京」 目 次

「2020年の東京」計画全体概要・・・・・・・・・・ 6

「2020年の東京」を支える12のプロジェクト

「12のプロジェクト」の概要・・・・・・・・・・ 8

① 耐震化100パーセントプロジェクト・・・・・・・・ 10

② 木密地域不燃化10年プロジェクト・・・・・・・・ 12

③ 防災共助プロジェクト・・・・・・・・・・ 14

④ 東京産電力300万kW創出プロジェクト・・・・・・・・ 16

⑤ スマートシティプロジェクト・・・・・・・・・・ 18

⑥ 水と緑のネットワーク実現プロジェクト・・・・・・・・ 20

⑦ 陸海空交通ネットワーク強化プロジェクト・・・・・・・・ 24

⑧ アジアのヘッドクォータープロジェクト・・・・・・・・ 30

⑨ 東京の保育力強化プロジェクト・・・・・・・・・・ 34

⑩ 生涯現役プロジェクト・・・・・・・・・・ 36

⑪ かわいい子には旅をさせよプロジェクト・・・・・・・・ 40

⑫ 四大スポーツクラスタープロジェクト・・・・・・・・ 42

「2020年の東京」の8目標とこれからの政策展開・・ 44

人口動向からみた「2020年の東京」・・・・・・・・ 52

「2020年の東京」計画 全体概要

「10年後の東京」計画から「2020年の東京」計画へ

「10年後の東京」計画 (2007~2016)

- 2016年の東京の姿（8つの目標）と、それに向けた政策展開の方向性を明示した都市戦略

<10年後に向けた8つの目標>

- 目標1 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる
- 目標2 三環状道路により東京が生まれ変わる
- 目標3 世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する
- 目標4 災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める
- 目標5 安心できる少子高齢社会の都市モデルを創造する
- 目標6 都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する
- 目標7 意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する
- 目標8 スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える

◆「10年後の東京」計画が折り返しの時期 ◆東日本大震災の発生

「2020年の東京」計画 (2011~2020)

都が目指す将来の東京の姿とそれに向けた政策展開を明らかにし、東京が大震災を乗り越え発展を続け、日本を牽引していく道筋を提示

- 「10年後の東京」計画に掲げた各施策は引き続き着実に推進
- 防災対策、エネルギー政策、国際競争力の向上策を特に強化

- ◆ 「2020年の東京」における8つの目標と「2020年の東京」を支える「12のプロジェクト」
- ◆ 東京から21世紀の都市モデルを発信し、世界に誇れる都市へと進化させる

「2020年の東京」計画における8つの目標

目標1 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す

- ・緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化完了
- ・都独自の耐震マーク表示制度により耐震化を加速
- ・木密地域7,000haの主要な都市計画道路の整備を完了
- ・「防災隣組」の構築
- ・帰宅困難者対策に関する条例の制定 等

目標2 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する

- ・100万kW級の高効率な天然ガス発電所の設置
- ・コージェネレーションシステムによる発電50万kW導入
- ・住宅への太陽光発電90万kW導入
- ・スマートシティの実現に向けたリーディングプロジェクト 等

目標3 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる

- ・2016年に1,000haの緑創出、街路樹100万本を達成
- ・新たに都市公園433ha整備
- ・5万本の大径木再生大作戦を展開
- ・水と緑のネットワーク化
- ・東京スカイツリーを起爆剤とした「隅田川ルネサンス」の展開 等

目標4 陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる

- ・三環状道路の整備率92%（外環完成）
- ・区部環状道路・多摩南北道路等の骨格幹線道路概成
- ・羽田空港の昼間時間帯における国際線発着枠の拡大
- ・京浜港がアジアのハブポートとしての地位を確立 等

目標5 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる

- ・総合特区制度などの活用により外国企業を誘致し、アジアのヘッドクォーターを実現
- ・成長が見込まれる産業の育成や中小企業もつ高い技術の活用を推進 等

目標6 少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す

- ・7万人分の保育サービス創出
- ・「東京都版シルバーハローワーク（仮称）」創設
- ・高齢者見守りネットワークを全区市町村で構築
- ・障害者雇用を新たに3万人増加
- ・2014年度末までにNICUを320床に増床 等

目標7 誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する

- ・「教育再生・東京円卓会議」で幅広い視点から具体的な改革案を発信
- ・「かわいい子には旅をさせよプロジェクト」で延べ1万人の若者の海外留学支援
- ・若年者、非正規労働者等へのきめ細かな就業支援 等

目標8 誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る

- ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を実現
- ・神宮、駒沢、臨海、武蔵野の森でスポーツクラスターを整備
- ・国際的なスポーツ大会の連続開催
- ・「東京アスリート・サイクル」の形成 等

人口動向からみた「2020年の東京」

- 東京の人口・世帯は当面増加するも将来的に減少傾向へ
人口：平成32（2020）年をピークに減少
世帯：平成37（2025）年をピークに減少
- 生産年齢人口が減少する中、一人暮らし高齢者は急増し、超高齢社会へ突入
- 300万人を超える膨大な昼間人口の流入が続く東京

「2020年の東京」を支える12のプロジェクト

- 8つの目標達成のために、今後10年間で戦略的な取組を展開
- プロジェクトごとに、「2020年の姿」と「政策展開」を描く

「2020年の東京」への実行プログラム2012

「2020年の東京」計画の実現に向けた政策を、着実かつ迅速に実施するための3か年のアクションプラン

計画期間：平成24年度～平成26年度 規模：22施策、370事業

事業費：3か年約2.2兆円 平成24年度約7,500億円

「2020年の東京」を支える12のプロジェクト

①耐震化100パーセントプロジェクト

必ず来る大地震に備え、倒れないまちを実現する

- ◆ 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を完了
- ◆ 都独自の耐震マーク表示制度により耐震化を加速

②木密地域不燃化10年プロジェクト

防災上危険な木密地域を燃え広がらない・燃えないまちにする

- ◆ 木密地域7,000haで主要な都市計画道路の整備率100%
- ◆ 都独自の防火規制等で延焼による焼失ゼロ

③防災共助プロジェクト

東京ならではの「共助の仕組み」で都民の命を守る

- ◆ 地域の連帯の再生による「防災隣組」を構築
- ◆ 備蓄の確保などを促す帰宅困難者対策に関する条例の制定

④東京産電力300万kW創出プロジェクト

自立・分散型発電を普及拡大し、都内の発電能力を倍増する

- ◆ 100万kW級の高効率な天然ガス発電所を設置
- ◆ 住宅30万戸に太陽光発電システムを大量普及

⑤スマートシティプロジェクト

家、ビルさらにまちが自らエネルギーをコントロールする

- ◆ 大丸有など民間の力を活かしたリーディングプロジェクト
- ◆ 都営住宅跡地等を活用し、スマートコミュニティモデル事業を展開

⑥水と緑のネットワーク実現プロジェクト

「水と緑の回廊」がめぐる東京を実現する

- ◆ 5年後には1,000haの緑創出、100万本の街路樹を達成
- ◆ 隅田川ルネサンスを推進し、水辺の賑わいを創出

⑦陸海空交通ネットワーク強化プロジェクト

三環状道路の完成により、人とモノの流れを加速させる

- ◆ 10年後には外環が東名と連結
- ◆ アジアの諸都市と結び、羽田空港をハブ空港化

⑧アジアのヘッドクォータープロジェクト

総合特区と都市再生を一体的に活用し、アジア地域の拠点となる外国企業を誘致する

- ◆ 税制、規制緩和、まちづくりを組み合わせた戦略的企業誘致
- ◆ 誘致外国企業と都内中小企業が刺激し合い、新規需要や高付加価値を創出

⑨東京の保育力強化プロジェクト

「駅ナカ」保育も活用し、7万人分の保育サービス創出で待機児童を解消する

- ◆ 駅ナカ、駅チカを活用し保育サービスを拡充
- ◆ 祖父母世代等による子育て世代へのサポートを促進

⑩生涯現役プロジェクト

「東京都版シルバーハローワーク」や見守りネットワークで安心と生きがいを応援する

- ◆ 東京都版シルバーハローワークを創設し、国に改革を迫る
- ◆ 地域の実情に応じた高齢者見守りネットワークの構築

⑪かわいい子には旅をさせよプロジェクト

1万人の海外留学支援で若者の内向き志向を打破する

- ◆ 都独自の高校生海外留学支援制度を創設
- ◆ 職人等の海外武者修行支援

⑫四大スポーツクラスタープロジェクト

スポーツクラスターを中心に、誰もがスポーツに親しむ社会をつくる

- ◆ 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を実現
- ◆ 神宮・駒沢・臨海・武蔵野の森でスポーツクラスターの整備

耐震化 100 パーセントプロジェクト

必ず来る大地震に備え、倒れないまちを実現する

現状

○建築物の耐震化

～耐震化率が飛躍的に向上～

特定緊急輸送道路の沿道建築物について、耐震診断等を義務化する耐震化推進条例を全国で初めて制定（平成 23 年 3 月）

防災上重要な都立建築物の耐震化率
（消防署・警察署、建設事務所、中央卸売市場等）
90% ⇒ 96%
（平成 18 年度末） （平成 22 年度末）

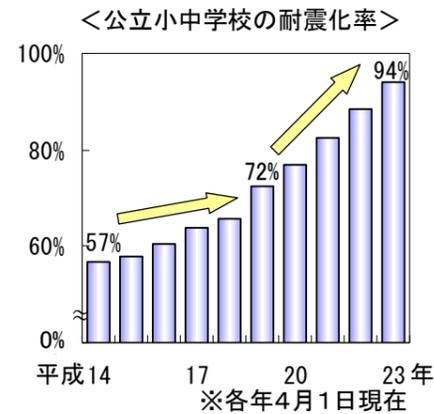
災害拠点病院の耐震化率
64% ⇒ 83%
（平成 20 年 5 月） （平成 23 年 10 月）

公立小中学校の耐震化率
72% ⇒ 94%
（平成 19 年 4 月） （平成 23 年 4 月）

<倒壊したビルが道路を閉塞>
（阪神・淡路大震災）



（写真提供）消防科学総合センター



○都市施設等の耐震化

～都市の安全性が大幅に向上～

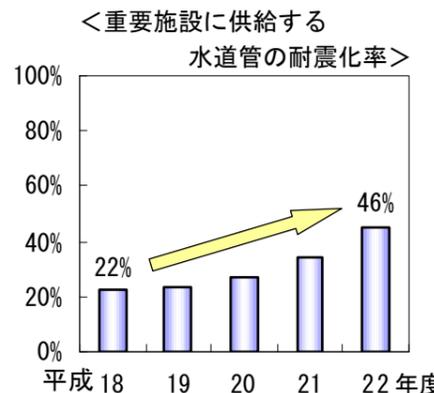
緊急輸送道路等の橋梁の耐震化率
53% ⇒ 66%
（平成 18 年度末） （平成 22 年度末）

水門・排水機場等の耐震化率
48% ⇒ 65%
（平成 18 年度末） （平成 22 年度末）

重要施設^{※1}に供給する水道管の耐震化率^{※2}
22% ⇒ 46%
（平成 18 年度末） （平成 22 年度末）

※1 重要施設：首都中枢機関や救急医療機関等
※2 水道管の耐震化率：抜け出し防止機能を有する水道管の割合

<東部低地帯を守る水門>
（辰巳水門）



東日本大震災を踏まえ、さらに加速した取組が必要

実現に向けた政策展開

○災害に備える気運の高まりを捉え、都独自の耐震マーク表示制度により、建築物の耐震化を加速する

○震災時の活動拠点となる防災上重要な建築物等の耐震化を強力に推進

- ・ 緊急輸送道路の沿道建築物
 - ・ 災害拠点病院
 - ・ 防災上重要な都立建築物
 - ・ 高校、小中学校、特別支援学校、幼稚園、保育所
 - ・ 社会福祉施設等（主に災害時要援護者が利用する入所施設）
- ⇒ **耐震化完了**

<小学校の耐震化>



（写真提供）立川市

○帰宅困難者対策の視点を取り入れ、不特定多数の人が利用する施設の耐震化を強化

- ・ 一時的な待機場所となりうるホテルや劇場等の大規模な民間建築物
- ⇒ **耐震化完了**

<耐震補強した民間建築物の事例>



補強に用いた鉄骨をライトアップ

○都市施設等の耐震化を強化し、大地震からまちを守り抜く

- ・ 緊急輸送道路等の橋梁
 - ・ 水門・排水機場等
 - ・ 重要施設に供給する水道管
- ⇒ **耐震化完了**

<緊急輸送道路等の橋梁の耐震化>



落橋防止装置

木密地域不燃化 10年プロジェクト

防災上危険な木密地域を燃え広がらない・燃えないまちにする

現 状

○ 地震発生時に大規模火災が想定される木密地域が広範に存在

- ・ 山手線外周部から環状7号線沿いに広範に分布

《 震災時に特に甚大な被害が想定される木密地域（整備地域） 》

面積：7,000 ha（区部面積の11%）
居住人口：約180万人（区部人口の20%）

＜木造住宅密集地域（木密地域）＞



○ 同時多発的な地震火災により広範な市街地に延焼が及ぶおそれ

- ・ 都心部から放射状に延びる主要な幹線道路が木密地域を貫通

緊急活動や物流にとって大きな支障に

- ・ 東京の都市機能や都民全体の生命と安全を脅かすおそれ

＜消防車が入れない狭い道路＞



＜震災時に特に甚大な被害が想定される木密地域（整備地域 7,000ha）＞



＜木密地域における火災延焼＞



実現に向けた政策展開

延焼遮断帯を形成する 主要な都市計画道路の整備を加速 ～「燃え広がらないまち」を実現～

- ・ 居住者の円滑な住み替えや生活再建を強力に支援
- ・ 都市計画手法の活用などにより、事業の実効性を確保

木密地域（整備地域）における
主要な都市計画道路の整備率

100%

延焼遮断帯内側の市街地の 不燃化を強力に推進 ～延焼による焼失ゼロの「燃えないまち」を実現～

- ・ 都と区の連携による先導的な事業を推進
- ・ 区が主導的に取り組める整備スキームを構築
- ・ 都独自の防火規制の指定区域を拡大
- ・ 不燃化促進税制の導入などあらゆる手法を活用

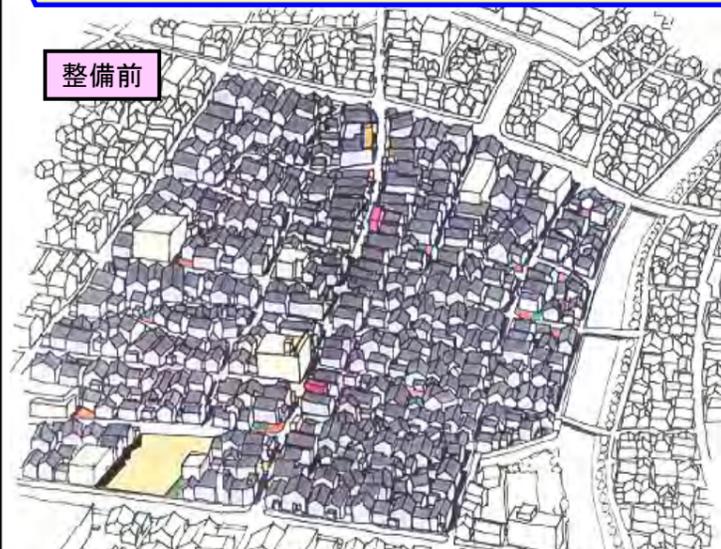
木密地域（整備地域）において

延焼による焼失ゼロ

不燃領域率 70%

10年間の集中的・重点的取組により、整備・改善を加速化

整備前



整備後



（資料提供）国土交通省

意欲ある区と連携し、地域における防災まちづくりの気運を醸成

- ・ 区に対し、集中的・重点的取組を強く働き掛け
- ・ 防災の専門家による講演会等を通じて、住民の危機意識を喚起し、まちづくり気運を醸成

防災共助プロジェクト

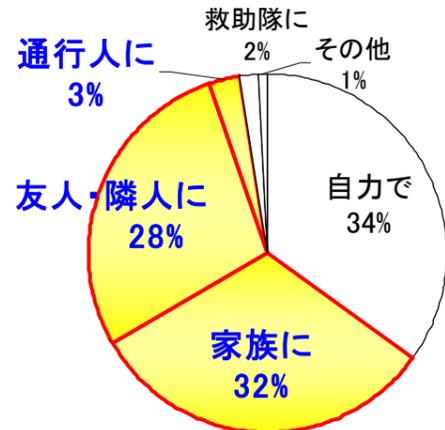
東京ならではの「共助の仕組み」で都民の命を守る

大震災からの教訓

阪神・淡路大震災 (1995. 1. 17)

救助者の約6割は家族・近隣住民等によって救出

＜生き埋めや閉じ込められた人の救助を誰が行ったか＞



＜建物倒壊状況＞



(資料)「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」
(平成8年11月 日本火災学会)より作成

東日本大震災 (2011. 3. 11)

「釜石の奇跡」

岩手県釜石市では、日常の防災教育が徹底していたことから、発災時に中学生が小学生を的確に誘導し、児童・生徒のほぼ100%が無事に避難

＜被災後の岩手県釜石市の様子＞



家族や隣人、まちは自分達自身で守る

実現に向けた政策展開

大都市特有の課題

- ◇ 近隣住民間の結びつきが希薄化
- ◇ 膨大な昼間流入人口等が大量の帰宅困難者を発生させる恐れ

東京ならではの「共助の仕組み」を構築

- 住民の紐帯を再生し、地域の共助を立て直す
- 企業等による自助の強化はもとより、社会全体で帰宅困難者対策を再構築

防災隣組の構築

地域の連帯の再生による「防災隣組」の構築

- 先進的・効果的取組を「東京都防災隣組」として認定・表彰
- オフィス街においても、災害時における企業の協力体制を構築し、「企業版防災隣組」の取組を推進
- モデル地区を選定し、地域の特性に合った活動を支援するとともに、祭りや地域のイベントを活用し、若い世代を防災の取組へ誘引

帰宅困難者対策

社会全体で取り組む帰宅困難者対策の再構築

- 「むやみに移動を開始しない」など発災時の外出者の行動に関する「基本方針」の徹底
- 備蓄の確保などを促す帰宅困難者対策に関する条例の制定
- 鉄道事業者による情報提供や通信事業者による安否確認手段の確保
- ソーシャルメディアや無線LAN等を活用した情報通信基盤を強化

木造住宅密集地域での取組

燃え広がらないまちにするため、地域の共助意識を喚起

- 実体験を交えた講演会などにより、建物倒壊や火災の恐ろしさを伝え、住民の危機意識を喚起

＜木造住宅密集地域における区民消防隊＞



(写真提供) 荒川区

＜東日本大震災当日の駅内の混雑＞



地域を巻き込み継続的な意識改革を推進

- DVDなどを活用した、幼児から大人までの**防災教育**
- 事前に内容を知らせないブラインド方式など、考えさせ・機能させる**防災訓練**
- **車座集会**などにより、地域での自主的防災意識を向上

＜防災教育の様子＞

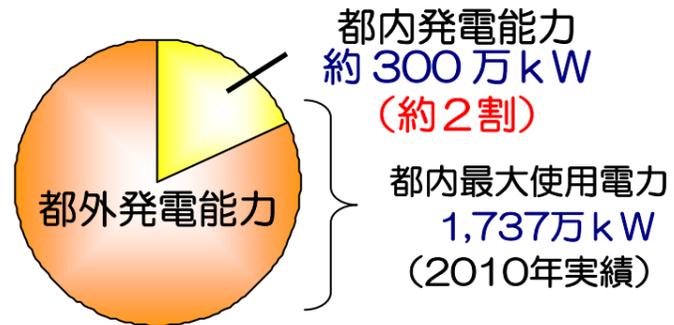


東京産電力 300 万 kW 創出プロジェクト

自立・分散型発電を普及拡大し、都内の発電能力を倍増する

エネルギーを取り巻く現状

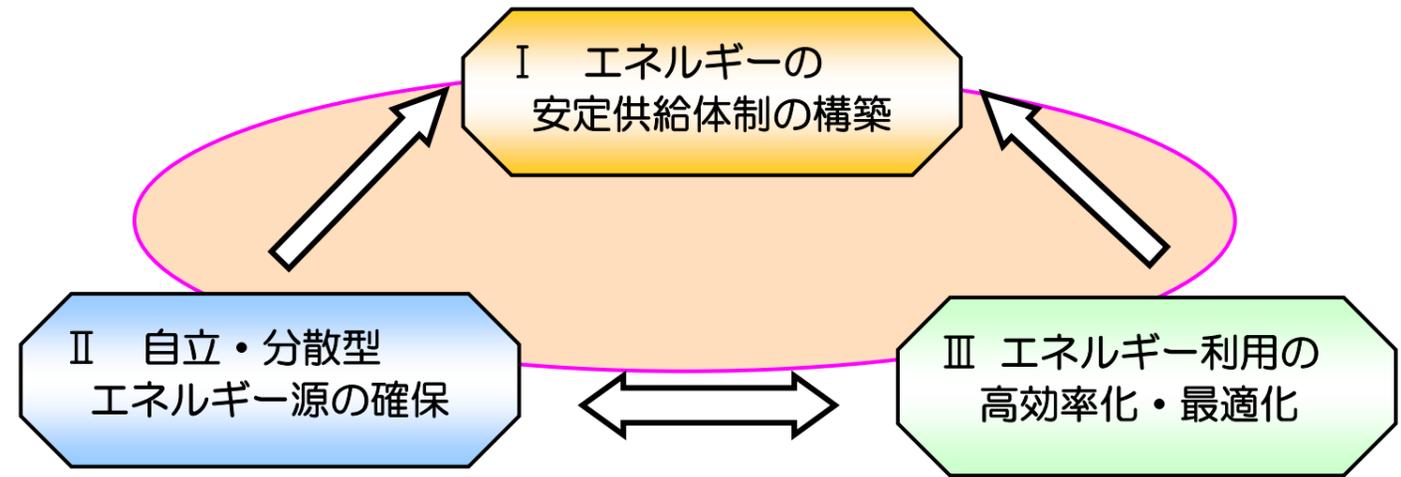
- 東日本大震災後、電力供給体制の脆弱性が露呈
- 首都圏には、運転期間 35 年超の老朽化した火力発電所約 1,500 万 kW が存在
- 東京は使用電力の約 8 割を他地域に依存



- 電気事業の規制の壁が新しい電力供給のあり方を阻害

東京のエネルギー政策の基本的な方向性

経済成長と低炭素化を両立



- ◇ 経済成長に見合ったエネルギー政策の展開
- ◇ 世界で最もエネルギー効率が高く、環境負荷の少ない環境先進都市
- ◇ 災害発生時においても、堅牢なエネルギー供給能力を備えた高度な防災都市

電力危機を回避するための都の先導的行動

- 高効率なコンバインド方式の天然ガス発電機を導入し、100 万 kW 級の発電所を設置
- 官民連携インフラファンドの創設

託送料金の低廉化などの規制緩和により
民間事業者の新規参入を促進

自立・分散型発電の拡充

- 再開発事業と連動し、コージェネレーションシステム 50 万 kW を新たに導入
- 病院、工場、ビル、ホテルなどへ導入拡大

・ 特定電気事業などの規制緩和
・ 容積率緩和や公的補助などのインセンティブ

再生可能エネルギーの普及

- 都内戸建て住宅の 6 分の 1 に相当する 30 万戸に 90 万 kW の太陽光発電整備
- ごみ発電などにより 10 万 kW を新たに創出



スマートシティプロジェクト

家、ビルさらにまちが自らエネルギーをコントロールする

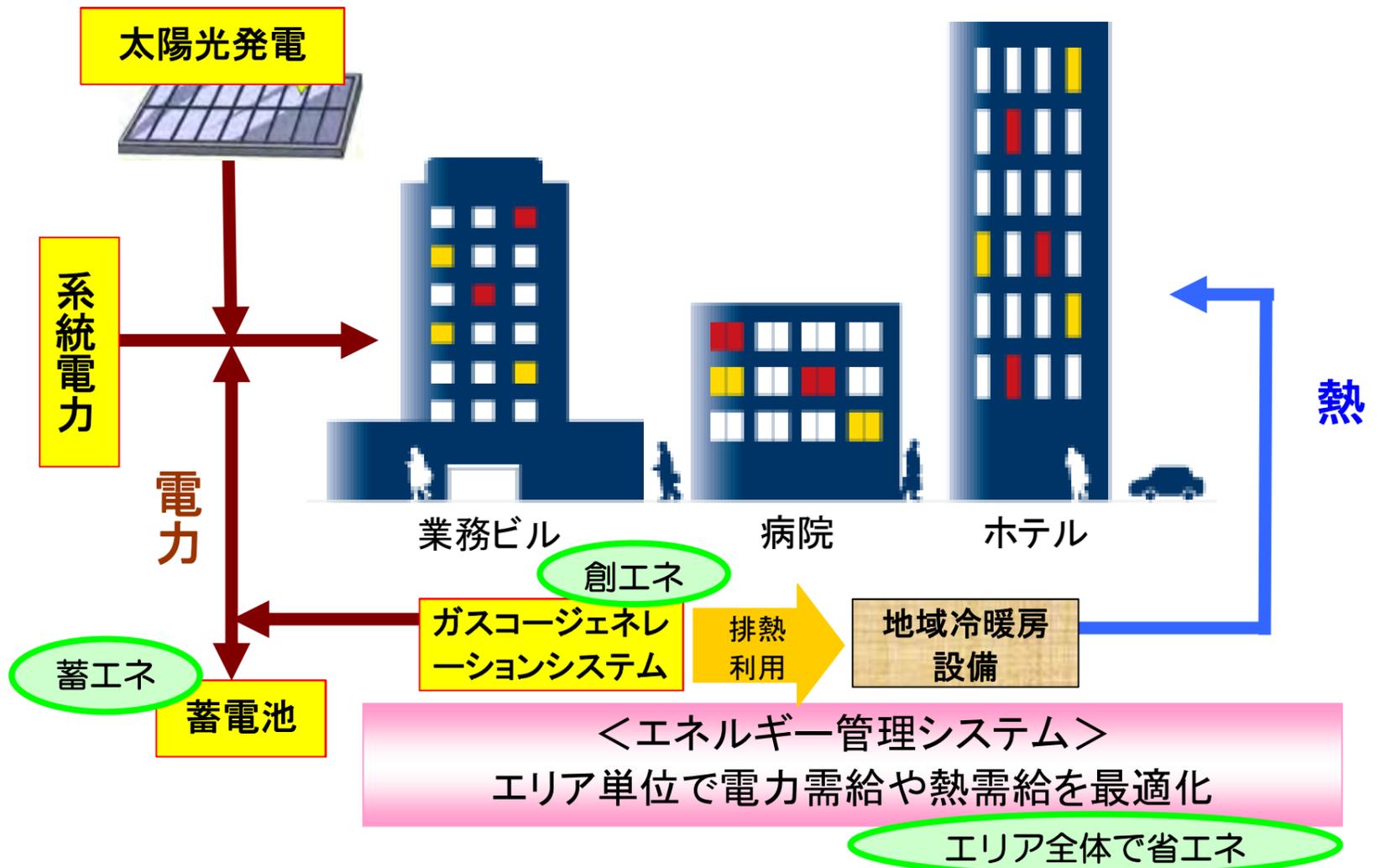
スマート化とは

建物及びエリアでのエネルギーの需給バランスを最適化すること

スマート化の鍵

- **スマートメーター**
 - ・ エネルギー消費量をリアルタイムで計測
- **エネルギー管理システム**
 - ・ 需要と供給をリアルタイムで把握・コントロール
- **蓄電池**
 - ・ 電力（昼間の太陽光発電等）を蓄え、ピーク時に放電することでエネルギー利用を平準化

IT技術を活用したエネルギーの制御システムの構築



民間の力を活かしたリーディングプロジェクト

<オフィス街での展開>

- 大丸有地区での実現可能性調査
- 「都市再生ステップアップ・プロジェクト」(竹芝地区)

都市再生の制度と総合特区制度を一体的に活用し、容積率を緩和

<住宅地域での展開>

- 都営住宅跡地等に、集合住宅と熱需要の高い福祉施設等を組み合わせたスマートコミュニティモデル事業を展開

水と緑のネットワーク実現プロジェクト

「水と緑の回廊」がめぐる東京を実現する

「10年後の東京」の主な目標と達成状況 (H22年度末)

新たな緑の創出

○1,000haの緑を生み出す

[サッカー場1,500面]

- ・都市公園、水辺の緑化
- ・全公立小中学校等の校庭を芝生化



◇463haの緑を創出

- ・都市公園等を317ha整備

街路樹の倍増

○都内48万本の街路樹を100万本に倍増



◇70万本まで増加

- ・都道の街路樹は、16万本から32万本に倍増

今後の政策展開

2016年には、1,000haを達成

- 今後10年間で新たに都市公園433haを整備
⇒都立公園で皇居2つ分(170ha)の緑を創出

- 防災公園を優先的に整備 75ha

- 道路・河川・公園の一体的な整備を推進

⇒水と緑のネットワーク化

荒川～石神井川～調布保谷線～多摩川による直径30kmの緑のリングを形成



2016年には、100万本を達成

- 今後10年間で、大径木再生大作戦を展開

老朽化等により倒木して道路をふさぐ恐れのある大径木(幹周り90cm以上)の街路樹の回復や更新を行う。

- ・特定緊急輸送道路沿いにある大径木5万本を先行的に更新

- 美しい景観を生み出す街路樹を整備

- ・中央通り(秋葉原駅周辺)、外堀通り(銀座～八重洲～淡路町)など



台風による強風で倒れ、道路をふさぐ街路樹



適正な維持管理により美しい街路樹を形成

緑のムーブメントの展開：緑の東京募金を創設(平成24年度に目標額8億円を達成見込み) → 今後は、募金を活用して海の森や街路樹の整備を推進

水と緑のネットワーク実現プロジェクト

東京スカイツリーの開業を起爆剤として、「隅田川ルネサンス」を展開する

- 地元自治体、民間事業者と一体となった隅田川ルネサンス推進協議会を中心に、賑わい創出事業を展開
- 民間事業者による常設の飲食店営業等、水辺活用の選択肢を広げる河川敷利用の規制緩和を活用



陸海空交通ネットワーク強化プロジェクト

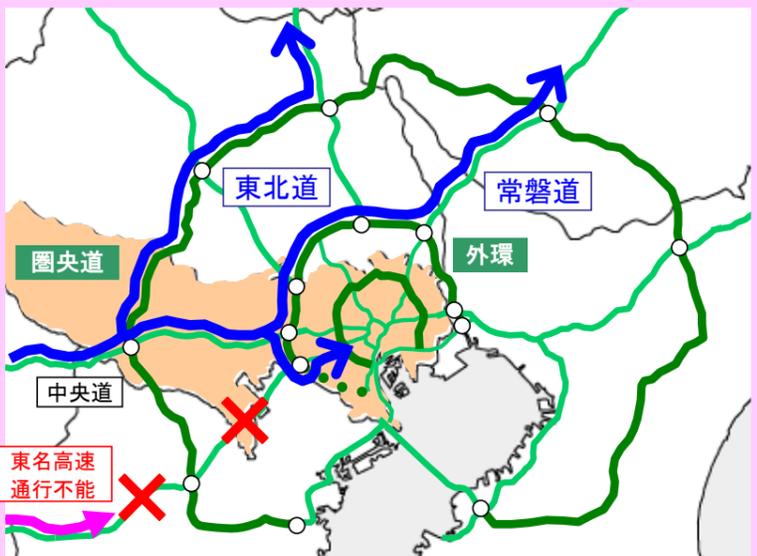
人が動く、モノが動く、国際競争を勝ち抜く世界トップクラスの交通インフラ

2020年の東京の姿

三環状道路の整備により『早く』『便利』な高速道路ネットワークを実現

- 物流の速達性が向上、背後圏が拡大
 - ・八王子（圏央道JCT）から京浜港
 - 所要時間を半減**（現行約120分→約60分）
- 世界がさらに近くに
 - ・新宿から羽田空港
 - 所要時間を半減**（現行約40分→約20分）

三環状道路の整備が首都機能を守り、災害時にも日本の東西分断を防ぐ



三環状道路が**東西交通の要**として、大規模地震発生時等の物流・交通をバックアップ

京浜三港（東京・川崎・横浜）が連携し、日本のメインポートとして確固たる地位確立

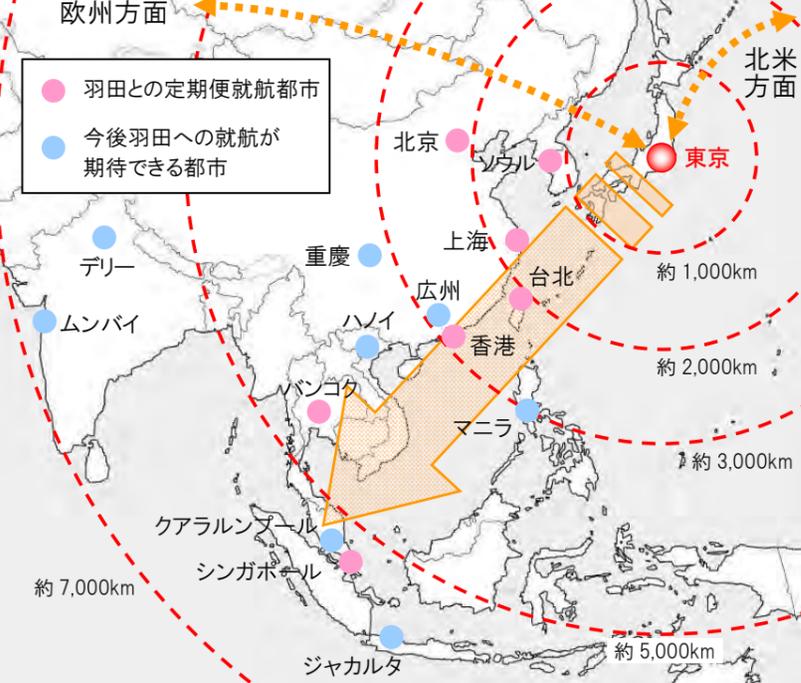
- 京浜港のコンテナ取扱量が大幅に増加
 - ・東京港の年間貨物取扱量が**520万TEUを達成**
 - ・2030年には、京浜港が**1,250万TEUを突破**し、世界トップクラスの港湾に成長

『陸・海・空』インフラ整備の相乗効果により首都圏全域の国際競争力を強化



羽田から世界へ!!!国際線機能を強化（欧米便の充実、アジア主要都市への新規就航）

○首都圏空港がアジアのビジネスハブに成長



※ASEAN諸国等の主要都市、人口500万人以上の大都市など、東京とアジア諸都市間のネットワークを強化

都市圏を変貌させるインフラの整備促進（東京・名古屋・大阪を一体化）

- 新東名高速道路の整備
 - ・海老名から神戸（海老名南JCT～豊田東JCT開通時）
 - 所要時間を約1時間短縮**
- リニア中央新幹線の整備
 - （名古屋まで2027年開業、全線開業（大阪）2045年）
 - ・東京から大阪
 - 所要時間を半分以下に短縮**（現行約150分→約60分）
 - ・東京圏の経済効果（全線開業時）
 - 年間約4,000億円**

公共空間を活用した新たなモビリティの可能性

- 三環状道路、骨格幹線道路の完成
- 街路樹 100 万本、1000ha の緑の創出
- 都市再生推進による公共空間の形成

都心への通過交通流入は大幅に減少
利用可能な公共空間の創出

- 新たなモビリティの可能性
- ICT 技術活用による自転車の利用拡大
 - 超小型モビリティ、未来型自転車の導入
 - 新たな走行空間の創出

コミュニティサイクル



横浜市における社会実験の様子
写真提供：横浜市

自転車利用拡大の気運

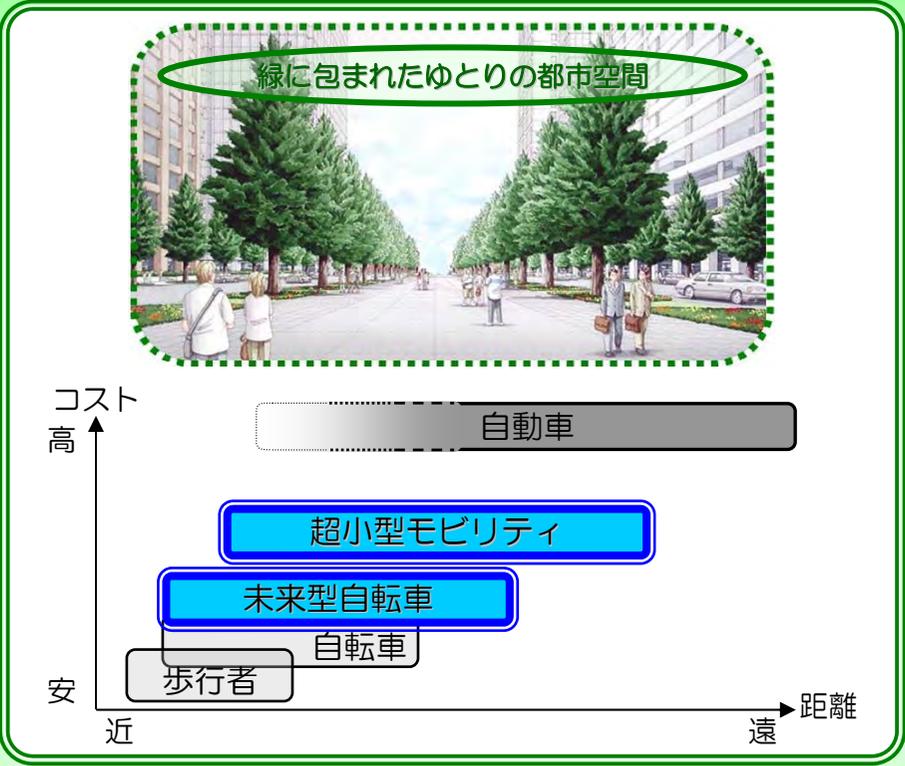
- 環境にやさしい移動ツール
- ビジネスや観光への活用

ICT 技術の活用



1 台の情報端末で利用可能

- ナビゲーション
- 料金支払い 等



モビリティロボットによる通勤



搭乗型モビリティの走行実験



「ロボットの街つくば」実証実験
写真提供：つくば市

燃料電池等の次世代技術を導入した電動アシスト自転車



低炭素社会の実現に向けた研究
資料提供：四日市市

新たな都市生活スタイルの確立

<p>広がる利用形態</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日常生活(商店街への買い物) • 中距離の通勤・通学 • 都市観光(まちの回遊) • ビジネスツール 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 移動利便性の向上 ★ 環境負荷の低減 ★ 産業・観光の振興 	<p>さまざまな利用者</p> <ul style="list-style-type: none"> • 若者のステイタス • 高齢者の活動支援 • 障害者への利用拡大 • 外国人(在住・来訪)
--	---	---

【実現に向けた規制緩和】 道路交通法、道路運送車両法の改正：新たなモビリティの公道走行

アジアのヘッドクォータープロジェクト

総合特区と都市再生を一体的に活用し、アジア地域の拠点となる外国企業を誘致する

現 状

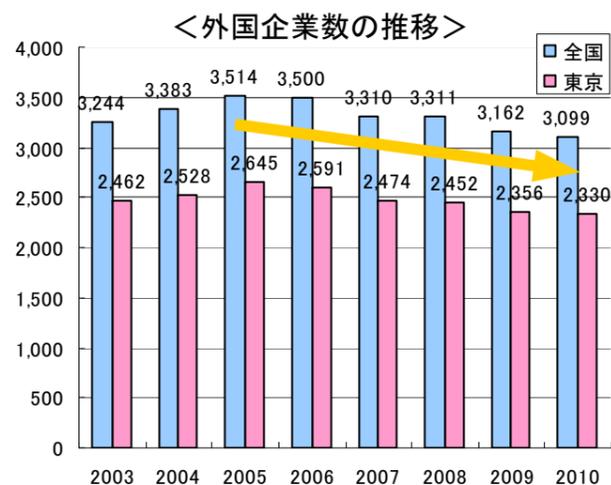
◇ 世界経済における日本のプレゼンスは低下

- ・OECD加盟国中、日本の一人当たりのGDPは、19位（2009年）と低迷

（出典）「世界の統計 2011」（総務省統計局）

◇ 進む日本離れ

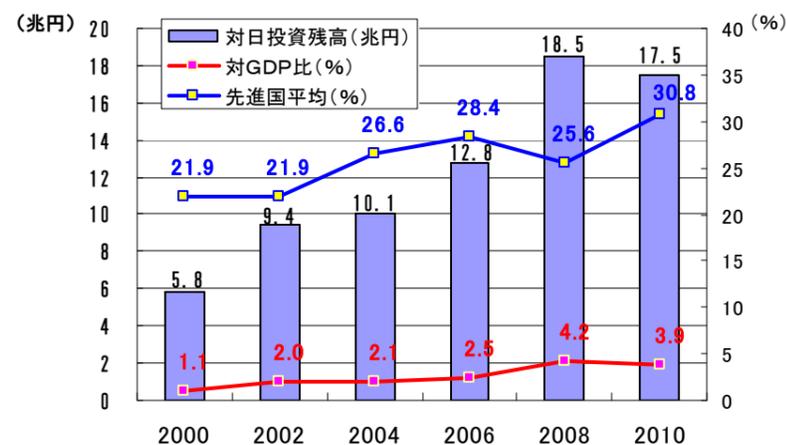
- ・日本の立地競争力は急速に低下し、外国企業数は、ピーク時（2005年）から大幅に減少



（資料）「外資系企業総覧」（東洋経済新報社）より作成

- ・対内直接投資残高（ストック）対GDP比は、世界的にみて極めて低水準

＜日本の対内直接投資残高GDP比率の推移＞



（資料）UNCTAD, FDI/TNC database, 「本邦対外資産負債残高」（財務省）より作成

実現に向けた政策展開

目標

- アジア地域の業務統括・研究開発拠点となる外国企業を50社以上誘致
- その他の外国企業を500社以上誘致

税制、規制緩和、まちづくりを組み合わせた戦略的企業誘致

総合特区制度（外国企業誘致）

○ 誘致・ビジネス交流

誘致活動・MICE 開催による誘致対象企業の掘り起こし、**地方税(法人事業税等)の全額免除**
〔法人実効税率 40.7% → 20%台半ば〕

【規制緩和】

入国・再入国審査の緩和

○ ビジネス支援

コンシェルジュ機能による**ビジネス・ワンストップサービス**の提供、中小企業とのマッチングの促進

【規制緩和】

外国人弁護士の拡大

○ 生活環境の整備

母国語で学べる学校を整備、EPA 看護師を活用した外国人向けベビーシッターの確保、社内保育所への運営費補助

【規制緩和】

教育課程特例校指定の緩和

○ BCPを確保したビジネス環境整備

先進的ビジネス支援機能、高い防災力、エネルギー自立化を誘導する**さらなる容積率緩和**

【規制緩和】

特定電気事業者参入障壁緩和

特定都市再生緊急整備地域

民間プロジェクトに対するインセンティブにより、魅力的な都市空間を実現

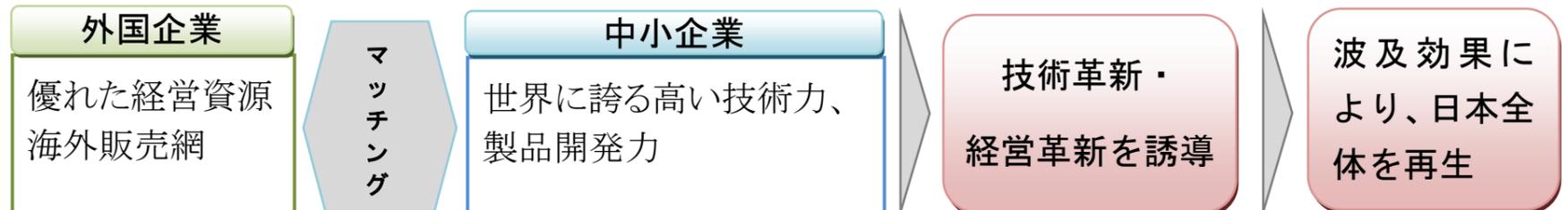
- ・不動産取得税、固定資産税の控除等による税制支援
- ・民間都市開発プロジェクトの認定の迅速化

＜開発イメージ＞



（写真提供）日本貿易振興機構

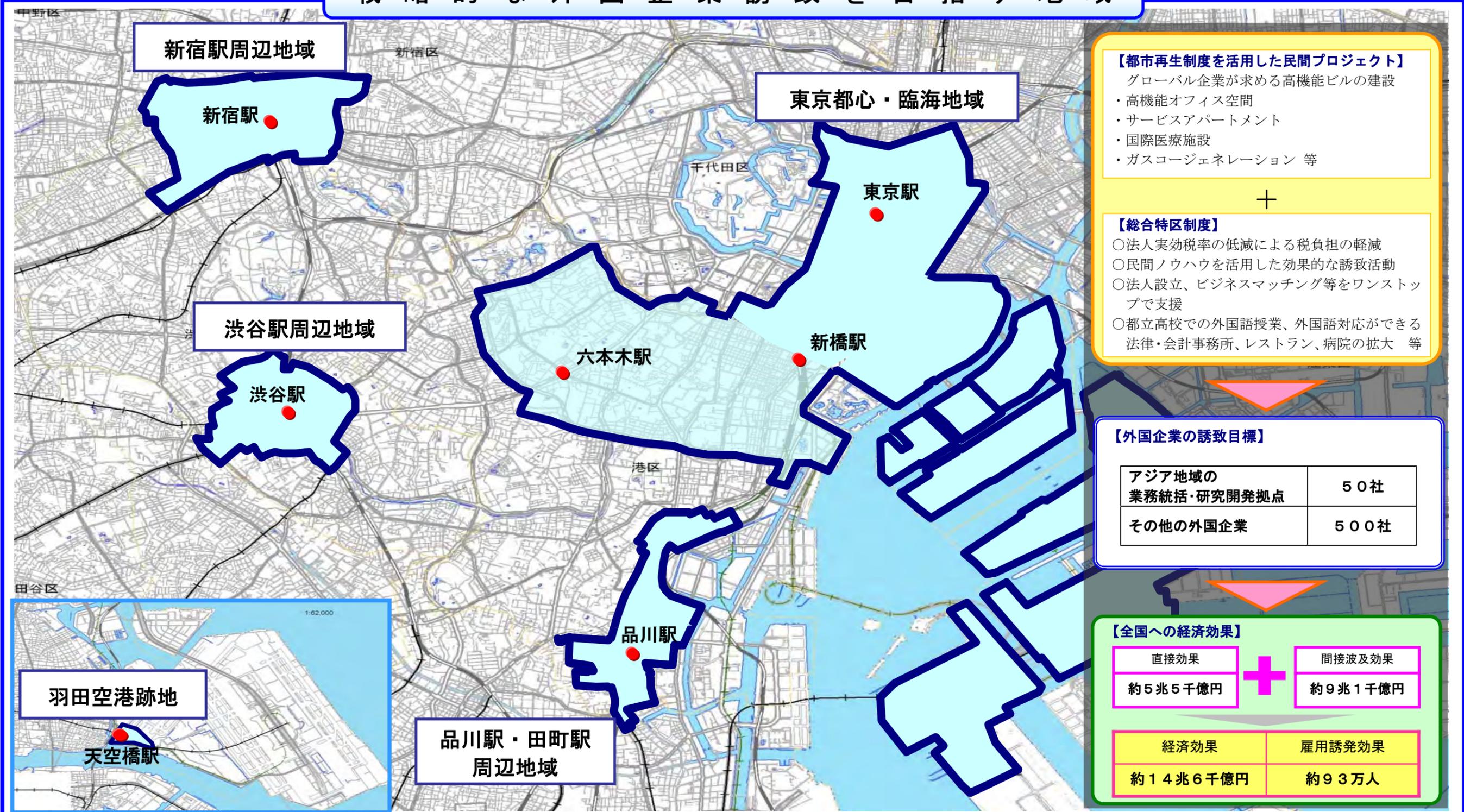
誘致外国企業と都内中小企業が刺激し合い、新規需要や高付加価値を創出



アジアのヘッドクォータープロジェクト

総合特区制度と特定都市再生緊急整備地域の一体的活用により、外国企業を 500 社以上誘致

戦略的な外国企業誘致を目指す地域



※羽田空港跡地は「総合特区」、その他は「総合特区」と「特定都市再生緊急整備地域」

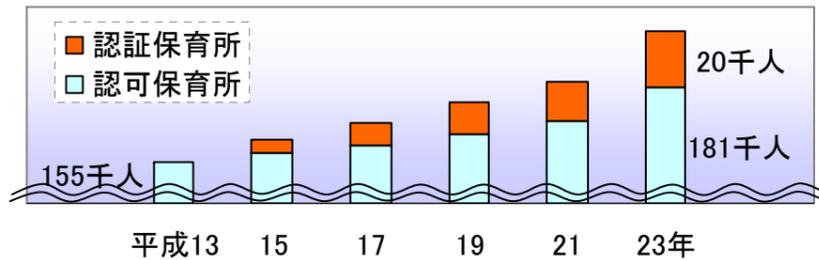
東京の保育力強化プロジェクト

「駅ナカ」保育も活用し、7万人分の保育サービス創出で待機児童を解消する

現 状

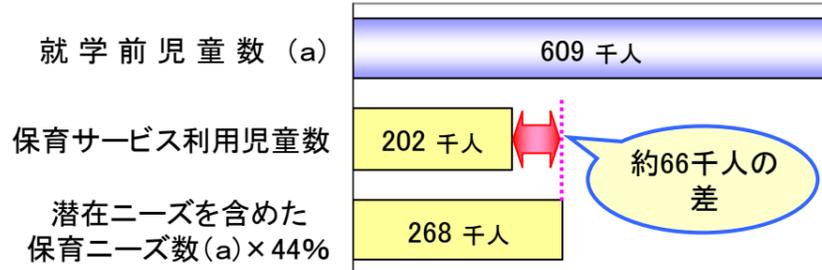
- 認証保育所を中心にサービスを拡充するも、都内待機児童数は約8千人と高水準

<保育所定員の推移>



- 潜在ニーズを含めると、約6万6千人分の保育サービスが不足

<平成23年時点での都内の保育ニーズ等(推計)>



(資料)「人口動態統計」(厚生労働省)等より作成
※ 知事本局による推計

2020年の東京の姿

- 「待機児童解消」に向け、保育所設置促進等の取組を更に強化し、保育サービス利用児童数を約7万人増加へ
- 社会全体での支援と併せて家庭や地域の子育て支援機能を復活し、子育て世代の背中を後押し

実現に向けた政策展開

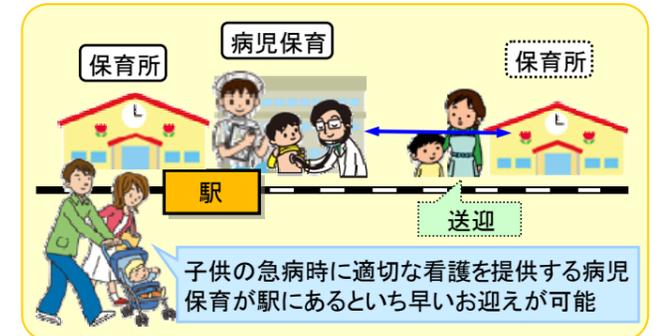
保育サービス等の拡充を加速

- 鉄道の駅ビル等を活用し、保育サービスを拡充

- ・ 駅ビル等の「駅ナカ」や駅の近くの「駅チカ」など、駅型保育所の設置を促進
- ・ 病児保育施設なども駅を中心に充実

利便性に優れた「駅ナカ」「駅チカ」保育所は、早く子供と会えるので親子で安心

<駅を核としたまちづくり>



認可・認証保育所の設置及び定員拡大の促進
0～2歳児を中心に待機児童解消のための区市町村の取組を支援 など

引き続き重点的に推進

待機児童解消と併せ、多様な保育サービス提供と子育てしやすいまちづくりを推進

多世代間の子育て支援を促進

- 祖父母世代等による子育て世代へのサポートを促進

- ・ 集合住宅における三世帯近居や交流スペースの設置促進等により、多世代間の子育て支援を促進
- ・ 空き住宅等を活用したNPOによる地域住民への子育てサービス提供等の取組を促進し、地域のつながりを強化

<多世代共生の住まいと子育て支援のイメージ>



- ・ 育児と仕事の両立支援のための雇用環境整備
- ・ 相談や一時預かりを行う地域の子育て拠点の設置促進 など

引き続き重点的に推進

家庭や地域の支え合いの「絆」を再生し、子育て家庭に多層的な支援を提供

生涯現役プロジェクト

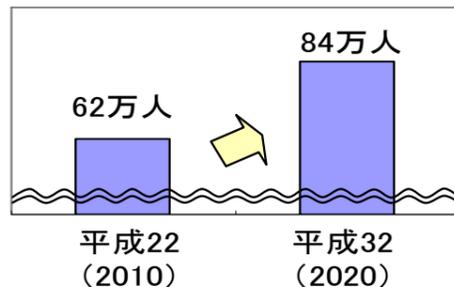
「東京都版シルバーハローワーク」や見守りネットワークで安心と生きがいを応援する

現 状

○経験したことのない超高齢社会に突入

- ・ 2020年には都民の4人に1人が高齢者
- ・ また、高齢者の4人に1人は一人暮らし(84万人)

＜東京の一人暮らし高齢者の推計＞

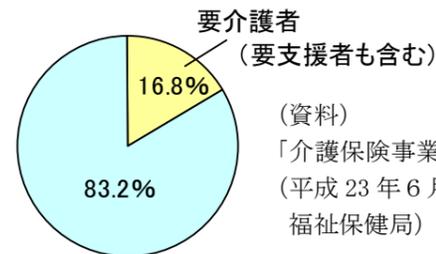


(資料)「国勢調査」(総務省)より作成
※ 平成32年は知事本局による予測

○その一方で、元気な高齢者が多数

- ・ 8割は介護を要しない元気な高齢者
- ・ 60歳以上の7割が65歳を超えても就業希望

＜現在の要介護者の割合(東京都)＞



(資料)「介護保険事業状況報告」(平成23年6月 福祉保健局)より作成

＜就業希望年齢＞



(資料)「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成21年12月 内閣府)より作成

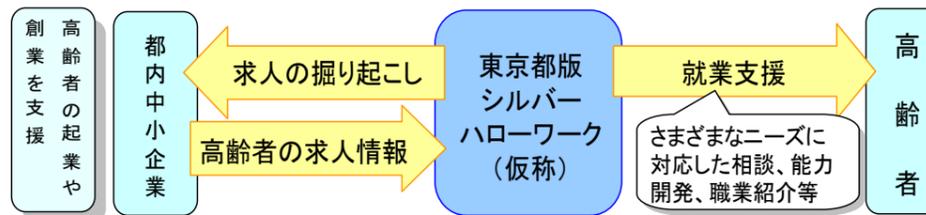
- ・ 高齢者の4人に1人(63万人)が就業

実現に向けた政策展開

「東京都版シルバーハローワーク」を創設

- 東京しごとセンターの機能を拡充し、高齢者の就業支援の新しいあり方を提起
- こうした取組を通じ、職業紹介機能を自治体が持つことのメリットを実証し、国に改革を迫る

地域に密着した強みを最大限活かす



高齢者の雇用や社会参加が促進され、「生きがい」を実感

地域活動や社会交流を支援

- ボランティアやNPOなど多様な地域活動に参加しやすい環境づくり
- 文化・スポーツ活動や生涯学習等に関する情報提供の推進

＜地域デビュー相談＞



＜生涯スポーツ＞



一人暮らし高齢者等への支援の充実

○地域の実情に応じた、多様で重層的な地域見守りネットワークを全区市町村で構築

- ・ 町会や自治会など住民相互の「共助」の取組を支援
- ・ 社会福祉協議会などによる訪問や見守り活動の充実
- ・ 事業者が業務の中で行う見守りサービスと、行政の取組との協働を推進
- ・ 「シルバー交番」など地域の見守り拠点の整備促進

○認知症の人とその家族を支える地域づくり

- ・ 認知症グループホーム未設置地域へ重点的な設置促進

○訪問や通所などの介護サービスの提供

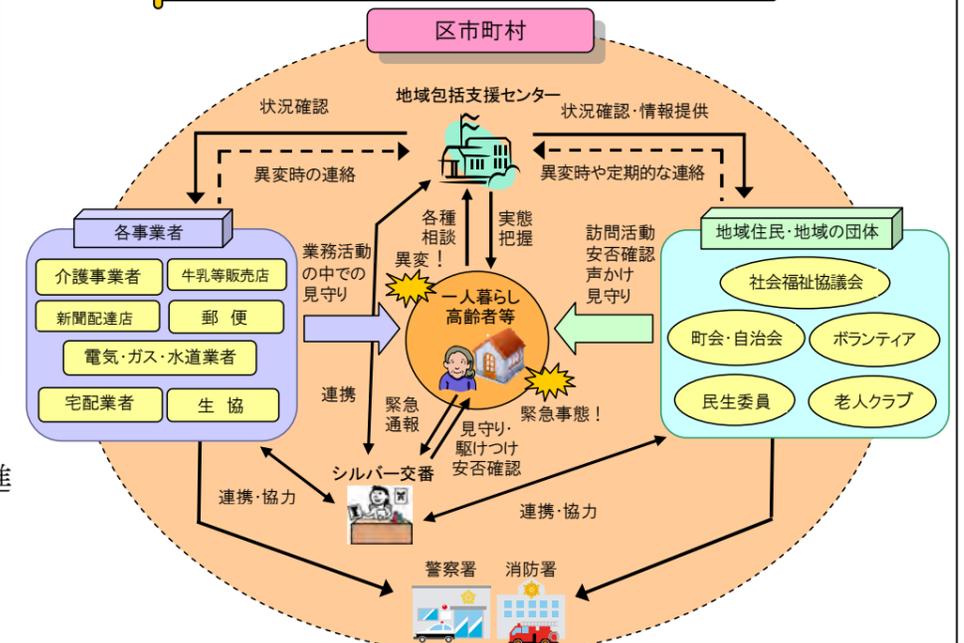
- ・ 増大する介護需要に対応した人材の育成及び確保

○地域で安心して暮らせる在宅療養生活への支援

- ・ 在宅療養支援窓口の設置による医療と介護の連携推進

⇒ 地域で高齢者見守りネットワークが構築され、「安心」を実感

高齢者見守りネットワークのイメージ



＜高齢者見守りロボット＞



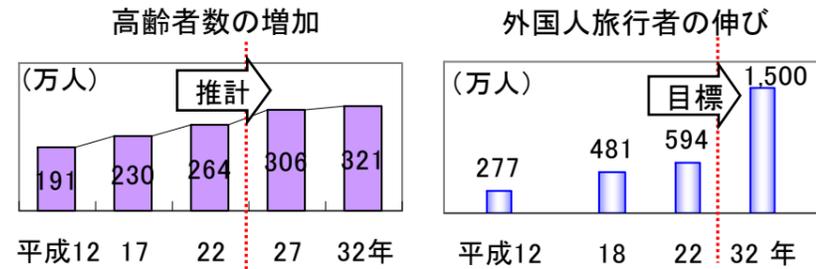
株式会社東芝製

＜緊急通報システム＞



最先端の技術力で誰もが暮らしやすい東京を実現

超高齢社会の進展と外国人旅行者の増加



ロボットやICT、
医療技術の発展・普及
～産学連携やベンチャー企業
の技術力等の活用～

都内ベンチャー企業や首都大学
東京等の技術力で高齢者や障害
者、外国人の生活を支える機能
を提供

高齢者・障害者

人の動きで異常を
感知するロボット



株式会社東芝製

転倒の発見、食事や運動の
声かけなどにより高齢者を
身守るロボット

装着者の立ち・座り
や歩行をアシスト



(写真提供) CYBERDYNE 株式会社

体に装着して、身体機能を
拡張・増幅できる世界初の
サイボーグ型ロボット

障害者の目や耳の
代わりとなる機器

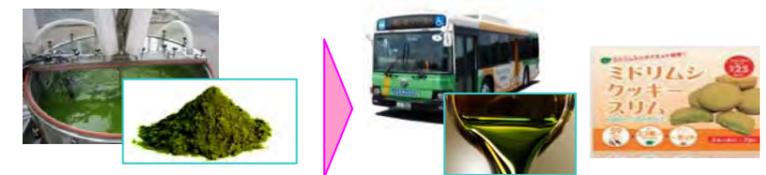


画像を凹凸に
変換し情報を
伝達する装置

来客やFAXの受信
などの情報を振動や
文字で伝達する装置

生活環境

ユーグレナ（ミドリムシ）を
活用した循環型社会の構築

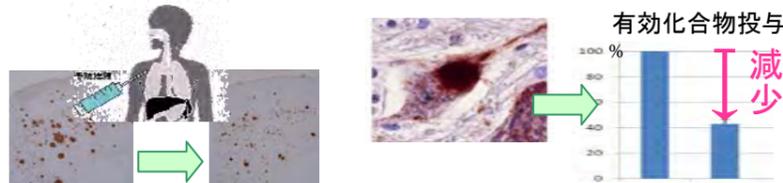


ユーグレナの培養

下水に含まれるちっ素、りんや処理過程で発生
するCO₂などを利用してユーグレナを培養し、
バイオ燃料や備蓄食品に活用

医療

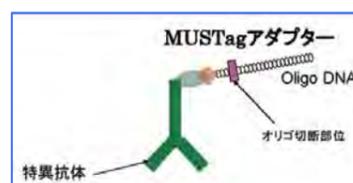
アルツハイマー病のワクチンや
認知症の治療法の開発



脳内の毒性沈着物を減少
し、アルツハイマー病の発
症を防ぐワクチンの開発

認知症の疾患原因となる脳内
に蓄積する異常タンパク質を
減少させる治療法の開発

尿や一滴の血液から
がんなどを早期発見



抗体とDNAを安定的に付着
できる人工タンパク質の開発

外国人

メガネの景色の中に
情報が母国語で表示



カメラやメガネ
を通して、現実
の風景に多くの
情報を重ね合わ
せるAR（拡張
現実）による多
言語観光案内

携帯電話で
同時通訳



スマートフ
ォン等を使
って音声で
入出力を行
う同時通訳

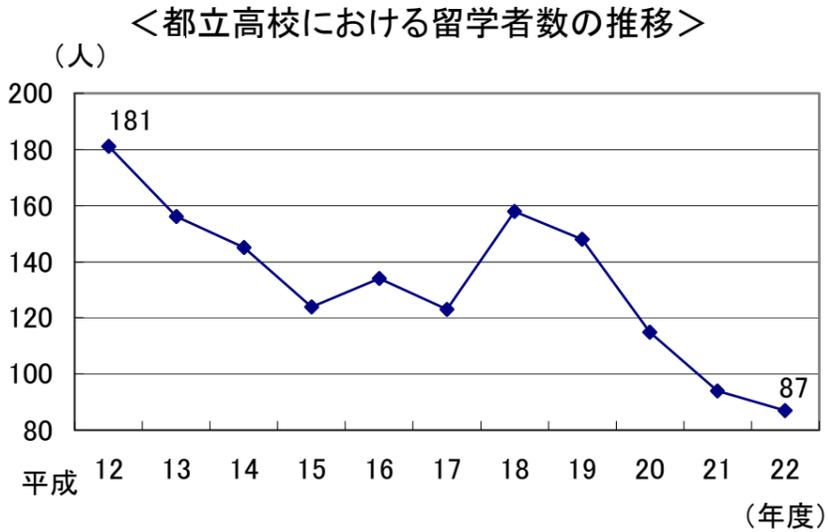
【実現に向けた規制緩和等】 補装具や医療機器としての認可の迅速化、どこでもインターネット接続が可能な通信環境整備

かわいい子には旅をさせよプロジェクト

若者の現状

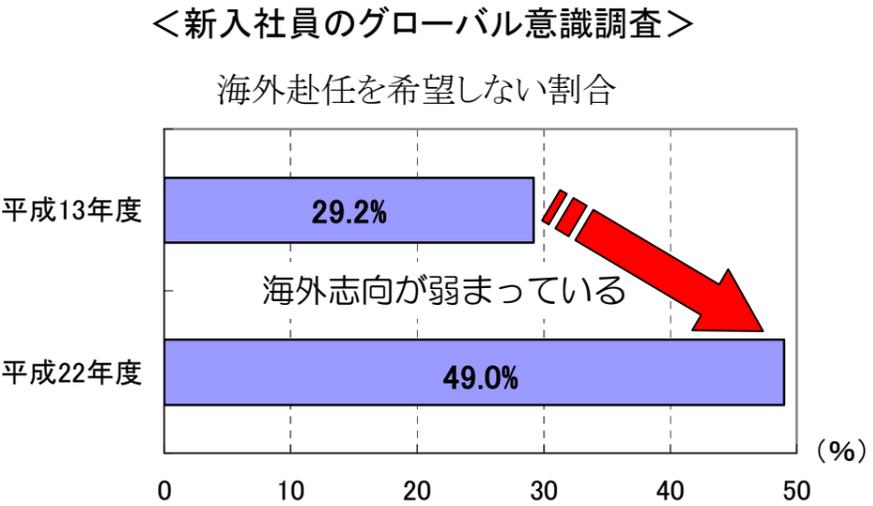
○ 留学生の減少

興味が無い、能力に自信が無いなどの理由から、海外への留学者数は急減



○ 内向き志向

安定志向・内向き志向が高まり、社会や世界への幅広い視野に欠ける傾向が顕著に



(資料)「新入社員のグローバル意識調査」(平成22年7月 学校法人産業能率大学)より作成

1万人の海外留学支援で若者の内向き志向を打破する

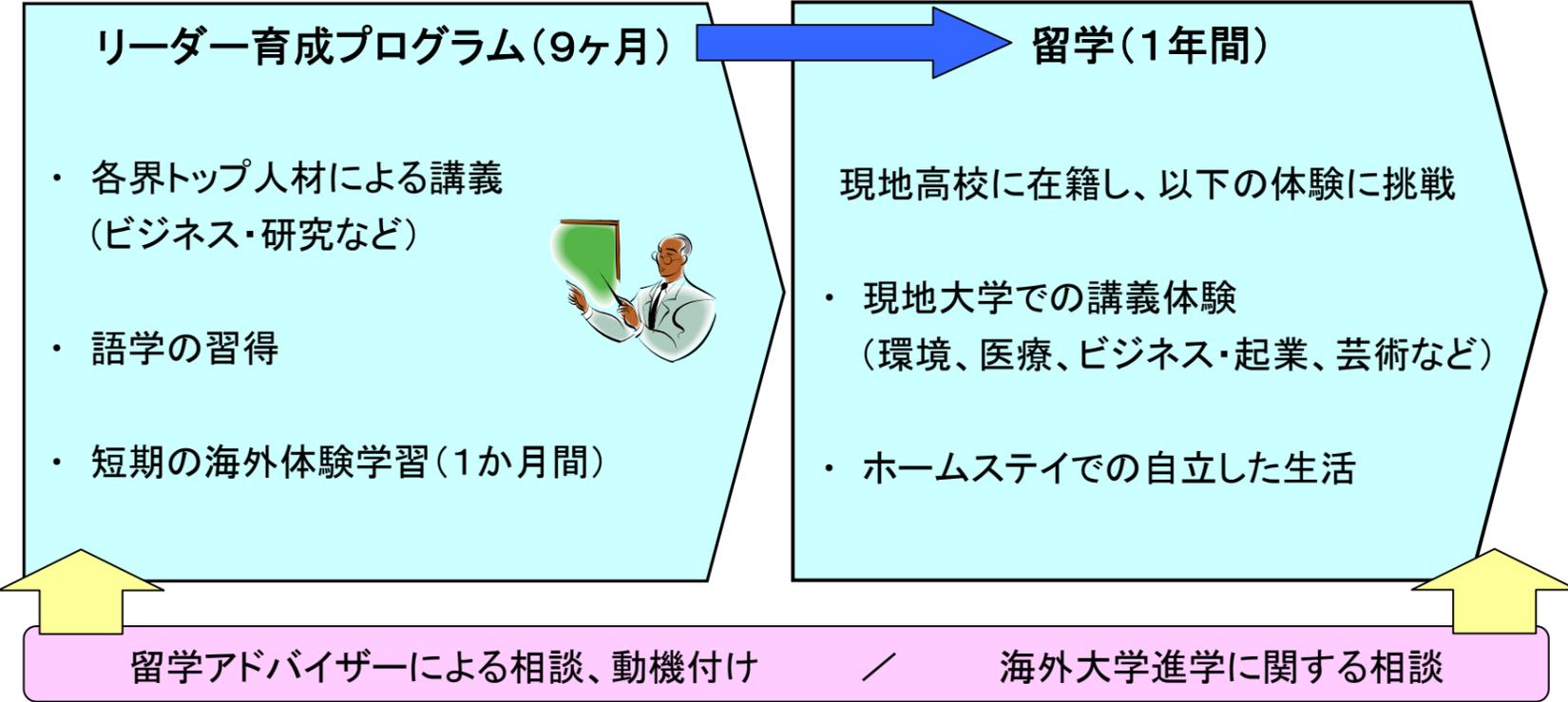
○ 海外への留学や武者修行を応援する新たな仕組みを構築

高校生

- ・海外留学に対する支援を行い、国際的に活躍できる若者を育成
- ・都立高校においては、「次世代リーダー育成道場(仮称)」を開設し、延べ3千人を海外へ

次世代リーダー育成道場(仮称)

単なる語学留学ではなく、多様な経験に挑戦させ、国際的に活躍できるリーダーを育成



その他

- ・大学生・高等専門学校生等の留学、職人・中小企業若手社員の武者修行を支援

四大スポーツクラスタープロジェクト

スポーツクラスターを中心に、誰もがスポーツに親しむ社会をつくる

現 状

- 大規模スポーツ施設が立地する地域の活性化が戦略的に行われておらず、都市の魅力向上につながっていない
- 成人のスポーツ実施率が約5割と、諸外国と比べて低い

実現に向けた政策展開

四大スポーツクラスターの整備

- 大規模スポーツ施設を中心としたさまざまな施設の集積（スポーツクラスター）により、集客力の高い、賑わいあふれるエリアが生まれ、活力あるまちを再生

◆ 神宮地区



国立霞ヶ丘競技場を中心とした施設群

平成 31 年度開催予定のラグビーワールドカップやオリンピックの開催を見据えた改築を検討（国による整備）

◆ 駒沢地区



オリンピックのレガシーを受け継ぐスポーツ施設

スポーツ祭東京 2013 に合わせてテニスコート、陸上競技場、体育館等を改修（平成 31 年度改修完了予定）

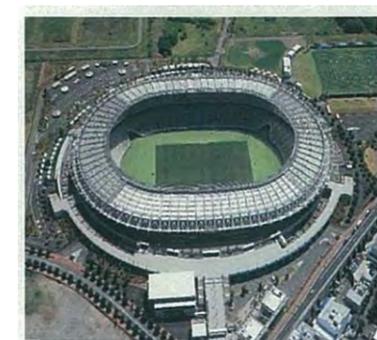
◆ 臨海地区



有明コロシアム、東京辰巳国際水泳場などの施設群

東京辰巳国際水泳場、若洲海浜公園ヨット訓練所などをスポーツ祭東京 2013 等の開催に合わせて改修（平成 22 年度～改修中）

◆ 武蔵野の森地区



味の素スタジアムとそれに隣接する武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）

国際大会が開催可能なメインアリーナ等を建設（平成 28 年度完成予定）

スポーツ大会の開催

東京育ちのアスリートが活躍する国体や国際的なスポーツ大会をスポーツクラスターで連続開催

2007（平成 19）年～
東京マラソン

・東京大マラソン祭り

2013（平成 25）年
スポーツ祭東京 2013

2014（平成 26）年
世界卓球選手権

2019（平成 31）年
ラグビーワールドカップ

2020（平成 32）年
2020 年オリンピック
・パラリンピック競技大会

「東京アスリート・サイクル」の形成



「スポーツ都市東京」の実現

身近なスポーツ環境の整備

- スポーツイベントの拡充など、都民の誰もが気軽にスポーツに取り組める環境整備を促進
- 障害者スポーツの振興



©東京マラソン財団

「2020年の東京」計画の8目標とこれからの政策展開

目標1 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す

施策名	2020年の東京の姿	これからの政策展開
1 震災対策に集中的に取り組み、地震に負けない都市を造る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急輸送道路の沿道建築物や、病院等の防災上重要な建築物及び道路橋梁等の都市施設などの耐震化が完了し、東京の防災力が飛躍的に向上 ○ 東京湾沿岸、島しょ地域の地震・津波・高潮への防災対応力が向上 ○ 木密地域（整備地域）において、主要な都市計画道路が100%整備されるとともに、市街地において延焼による焼失ゼロが実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都独自の耐震マーク表示制度を創設 ・ ホテルや劇場等、不特定多数が利用する大規模な民間建築物100%耐震化 ・ 被害軽減を目指し、都内住宅を95%以上耐震化 ・ 緊急輸送道路等の橋梁や重要施設に供給する水道管100%耐震化 ・ 高潮対策センターの2拠点化、ハード・ソフト両面から島しょ地域の防災力強化 ・ 延焼遮断帯を形成する主要な都市計画道路の整備を加速、都独自の防火規制の指定区域拡大、建替え費用の助成、税制の活用
2 自助・共助の力を最大限に活かし、被害の最小化と都市機能の早期回復を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害を最小化し、都市機能の迅速な復旧を図る総合的な対策が確立され、きたるべき首都直下地震などの大震災への備えが万全 ○ 「防災隣組」など大都市にふさわしい共助の仕組みが構築され、地域の連帯に裏打ちされた安全・安心な社会が実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内の多様な主体が参加して共助の活動を行う「防災隣組」を構築 ・ 帰宅困難者対策に関する条例を制定、一斉帰宅抑制の基本方針を策定 ・ 人命救助等を担う警察・消防機関の災害対応力を強化 ・ 医療機関や上下水道等ライフライン施設の非常用発電設備を増強、水道幹線の二重化整備や水再生センター間のネットワーク化によりバックアップ体制を強化
3 気候変動がもたらす豪雨などの都市型災害への対策を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川・下水道の整備や流域の雨水対策と、まちづくりが一体となった重点的・複合的な対策により、都市型水害に対する安全が確保 ○ 都内全域で土砂災害警戒区域等が指定され、区市町村による避難体制が整備されるなど土砂災害への備えが整い、地域の防災対応力が向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間雨量50mmを超える集中豪雨に対応可能な基盤整備を推進 ・ 土砂災害の恐れがある避難所等周辺における土砂災害対策を100%実施 ・ センター・コア・エリアを中心に遮熱性・保水性舗装を約180km実施

目標2 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する

施策名	2020年の東京の姿	これからの政策展開
4 経済成長と環境の両立を目指し、東京から新しいエネルギー政策を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済成長と低炭素化を両立し、エネルギーセキュリティの面でも十全な備えを有した都市を実現 ○ エネルギー効率が最も高く、世界一環境負荷の少ない環境先進都市であるとともに、災害発生時においても、日本のダイナモとして機能する堅牢なエネルギー供給能力を備えた高度な防災都市を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー安定供給体制の構築、自立・分散型エネルギー源の確保、エネルギー利用の高効率化・最適化の3つの視点に立って、都市政策の一つに位置づけ、新たなエネルギー政策を強力に推進 ・ 100万kW級のコンバインド式天然ガス発電所の設置、再開発事業と連動したコージェネレーションシステム50万kW導入、戸建住宅への太陽光発電90万kW導入、ごみ発電など10万kWを新たに創出 ・ スマートシティの実現に向けたリーディングプロジェクトの展開
5 世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素都市を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年までに、2000年比25%のCO₂排出削減を目標に、カーボンマイナス施策を東京全体で展開 ○ 世界最高水準の省エネルギー技術により、低炭素型の建築物等が市場で高い評価を受ける社会が形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャップ&トレード制度の積極的な推進、国際環境協力の展開 ・ 建築物の環境配慮情報や評価指標を整備し、低炭素型の建築物を普及拡大 ・ 電気自動車、燃料電池車を普及促進
6 世界に誇るクリーンな都市環境を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「水の都東京」の再生に向けた水質改善の取組が進展 ○ 限りある資源を大切に利用し、循環利用する社会が実現 ○ 廃棄物の処理や大気汚染の対策が進み、都市環境が改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川や東京湾の水質改善を総合的・重層的に実施し、都民が憩い、多様な生物が生息する水辺環境を再生 ・ 廃棄物の効率的な回収システムの構築や高度・循環利用を推進 ・ 利根川水系の浄水場において、全取水量の高度浄水処理化を実現

目標3 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる

施策名	2020年の東京の姿	これからの政策展開
7 緑のネットワークをつなげ、自然豊かな東京を次世代へ継承する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「10年後の東京」で掲げた「1,000haの新たな緑の創出」が達成されるとともに、新たに都市公園等433haの整備が進むなど、緑あふれる都市東京が実現 ○ 街路樹が100万本整備されるとともに、5万本の「大径木再生大作戦」の展開等により、「グリーンロード・ネットワーク」が充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、433haの公園・緑地を整備 ・ 全公立小中学校で校庭芝生化に加え、校舎の屋上・壁面緑化を推進 ・ 石神井川沿いで道路・河川・公園の一体的な整備を推進し、直径30kmの緑のリングを形成 ・ 5万本の「大径木再生大作戦」を展開し、災害に強い街路樹へ回復・更新 ・ 都市農地・屋敷林・里山・崖線等を戦略的に保全 ・ 生物多様性地域戦略に基づき、都全域で生物多様性を保全・回復
8 人々が集い、賑わいが生まれる水辺空間を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水辺が一年を通して多くの人々で賑わうとともに、文化・情報の発信拠点として、若手アーティスト等が集い、新たな価値が創造 ○ 水辺に商業施設等が誘導され、美しく整えられた景観が形成されるなど、水辺の魅力が向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「隅田川ルネサンス」の展開で、水辺の賑わいを創出 ・ 水陸両用バスなど多彩な舟が運航する縦横無尽の舟運ネットワークの形成やオープンカフェ等の設置支援 ・ 水辺空間にアーティストの創作活動や情報発信の基盤を構築 ・ 水辺に顔を向けた街並みの誘導、橋や川沿いの建築物等のライトアップ
9 首都にふさわしい美しい都市景観を創出し、東京の価値を高める	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市の記憶を次世代に継承する美しい都市景観が創出され、成熟した都市東京の価値が向上 ○ センター・コア・エリア内の都道の無電柱化が完了するとともに、多摩地域及び周辺区部の無電柱化の延長が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模建築物等の事前協議制度や都市開発諸制度の活用などにより、首都にふさわしい景観を創出 ・ 東京歴史まちづくりファンドの活用などで歴史的景観を保全・復元 ・ 緊急輸送道路の無電柱化を重点的に実施するとともに、多摩地域及び周辺区部の都道の無電柱化整備延長を約2倍（約600km）に拡大

目標4 陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる

施策名	2020年の東京の姿	これからの政策展開
10 陸・海・空の高度な交通ネットワークを形成し、国際競争を勝ち抜く	<ul style="list-style-type: none"> ○ 陸・海・空の交通・物流ネットワークを整備し、首都圏がアジアのハブとしての確固たる地位を確立 ○ 三環状道路が完成して交通事情が大きく改善し、災害時の物流・交通が確保されることにより防災性が向上 ○ 羽田空港・成田空港それぞれの特徴を活かした航空路線により人とモノが行き交うとともに、京浜港が日本のメインポートにふさわしい港湾機能を発揮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央環状線全線開通、外環（関越～東名）開通及び東名以南の早期事業化、圏央道全線開通、新東名の都内連絡を検討 ・ 区部環状道路及び多摩南北道路整備概成、多摩東西道路等の重点整備 ・ 連続立体交差事業の推進により87か所の踏切を除却 ・ 区部の混雑時自動車平均旅行速度が25km/hへ向上 ・ 羽田空港の国際線発着枠を昼夜9万回へ増加（平成25年度）、国際線旅客ターミナルを早期拡張 ・ 羽田でのビジネス航空専用施設整備を推進、横田基地軍民共用化を推進 ・ 京浜港で一体的な港湾経営の実現、東京港における新たなコンテナターミナルの整備を推進
11 都心等の拠点整備を進め、東京をさらに高機能な都市へ進化させる	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都心の拠点駅等において交通機能が強化され、多くの人々が快適に訪れることのできるまちが創出 ○ 臨海副都心の業務・商業集積が更に充実し、交通機能が強化されることで、我が国の経済成長を牽引するMICE・国際観光拠点が形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定都市再生緊急整備地域を活用した都市再生を強力に推進 ・ 東京駅、渋谷駅、新宿駅周辺で交通基盤を充実・強化 ・ リニア中央新幹線の始発駅となる品川駅で、新たな拠点にふさわしいまちづくりを推進 ・ 臨海副都心のまちづくりや豊洲新市場開場に合わせたまちづくりを推進 ・ 都道において自転車走行空間を100km整備 ・ 地下鉄一元化を推進、リニア中央新幹線の早期開業を促進

目標5 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる

施策名	2020年の東京の姿	これからの政策展開
12 東京の発展を支える産業の育成により、アジア No. 1 のビジネス拠点を形成する	<ul style="list-style-type: none"> ○ アジアをはじめとする世界の都市間競争を勝ち抜き、東京がアジアのヘッドクォーターへと進化 ○ 多くの企業が、成長性の高い産業分野への参入や新事業の創出に意欲的に取り組み、日本の経済を牽引 ○ 成長する新興国等のニーズを満たす技術や製品、サービスが東京で研究・開発され、アジアをはじめとする海外市場に浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「総合特区制度」と「特定都市再生緊急整備地域」を一体的に活用して、外国企業のアジア業務統括拠点・研究開発拠点を50社以上誘致 ・ 「創造的都市型産業」と新ビジネスの創出 ・ ベンチャー企業が持つ高い技術を活用し、東京の課題を解決 ・ 上下水道など都が持つ技術やノウハウを海外諸都市へ提供 ・ 多摩地域におけるイノベーションの創出を活性化
13 東京の多彩な魅力を演出・発信し、国内外から来訪者を呼び込む	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間1,500万人の外国人旅行者が訪都 ○ 国際的なコンベンションが、国際機関の本部が存在するヨーロッパの都市並みに開催 ○ 東京ならではの文化の創造・発信が活発に行われることにより、才能ある芸術家が活動の拠点にするなど、アジアの文化の中心地に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジアを中心に国別の戦略的なプロモーションを展開 ・ ICT機器の活用等によりストレスなく観光できる環境を整備 ・ MICE誘致体制の強化などにより、コンベンション誘致活動を展開 ・ 多摩・島しょの貴重な自然や文化を活かした観光振興を展開 ・ 日本初の本格的なアーツカウンシルを設置し、戦略的な文化政策を展開

目標6 少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す

施策名	2020年の東京の姿	これからの政策展開
14 子供を産み育てる家庭を社会全体で支援し、少子化を打破する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な保育サービスの拡充により、待機児童が解消 ○ あらゆる場面において子育てしやすい環境が整備 ○ 特別な支援を必要とする子供や家庭等へのサポート体制が確立し、すべての子供が健やかに育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認可・認証保育所等の設置及び定員拡大の促進や「駅ナカ」「駅チカ」等の駅型保育所の拡大により、保育サービス利用児童数を約7万人増加 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進、事業所内保育施設等の設置を支援 ・ 祖父母世代との近居・同居促進、多世代が連帯して子供を育む体制を構築 ・ 児童虐待死亡事例ゼロ、児童養護施設の機能を拡充、養育家庭支援を充実
15 高齢者の多様なニーズに対応した社会システムを構築する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が多様な形で働き、さまざまな活動に参画することにより、超高齢社会の東京を支える重要な担い手に ○ 住み慣れた地域で見守られながら、誰もが安心して暮らし続けることのできる環境が整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者見守りネットワークの構築をはじめ、医療や介護、すまい等の総合的なサービス提供の体制づくりを推進 ・ 住宅・福祉施策が連携した高齢者が安心して暮らせるすまいの供給を拡大 ・ 「東京都版シルバーハローワーク（仮称）」を創設
16 障害者の地域生活を支援し、誰もが共に暮らす社会を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者が地域で安心して生活できる環境が整備され、障害の有無や程度に関わらず、誰もが共に暮らす社会が実現 ○ 企業と障害者双方の就労への取組が加速され、障害者雇用が今後10年間で約3万人増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の地域生活に必要な基盤整備を促進 ・ 多様な障害特性やライフステージに応じたきめ細かな支援体制を構築 ・ 関係機関の連携を強化し、障害者の就労を支援
17 生涯にわたり健康に暮らし、質の高い医療が受けられる社会を創る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床能力に優れた医療人材と充実した医療基盤により、誰もがいつでも安心して医療が受けられる体制が確立 ○ 大規模災害発生時でも機能する実効性の高い災害医療体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療ネットワークと東京ERの機能を一層強化 ・ NICU等医療基盤の充実など周産期・小児医療体制の整備を着実に推進 ・ 東京医師アカデミー、東京看護アカデミーにおいて臨床能力の高い医師・看護師を育成 ・ 在宅療養を推進し、超高齢社会における都民の医療ニーズに的確に対応
18 住み訪れる人が安心・快適に過ごすことができるまちを創る	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが安心して暮らせる地域社会が形成され、都民が日常生活において安全と安心を実感 ○ ユニバーサルデザインのまちづくりが面的に整備され、誰もが不自由なく快適に過ごす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者被害への救済機能強化、食の安全確保のための検査体制を強化 ・ 身近な犯罪を防止する対策を推進、最先端技術を活用したテロ対策の推進 ・ 駅を中心としたまちのバリアフリー化が完了 ・ 都民の多様なニーズに即した住宅供給の誘導と、安心して既存住宅を取引できる環境づくりを推進

目標7 誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する

施策名	2020年の東京の姿	これからの政策展開
19 子供たちの知・徳・体を鍛え、次代を担う人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知・徳・体がバランスよく備わり、日本人としての誇りと自覚を持って社会で活躍できる若者を数多く輩出 ○ 学校と家庭・地域・社会が協働して子供の教育に参加する仕組みが構築され、社会の発展に貢献できる若者を育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「言葉の力」の再生に向けた取組を推進 ・ 全都立高校で実践的な英語教育を実施、全公立小・中学校で科学への興味を醸成する授業の展開などにより「理科離れ」を打破 ・ 自立し社会の発展に寄与する力を身に付けた子供を育成 ・ 子供の体力を戦後のピークである昭和50年代の水準に向上 ・ 特色ある学校づくりを推進し、幅広い分野に優秀な人材を輩出 ・ 「教育再生・東京円卓会議」において、今後の教育のあり方を幅広く発信
20 若者の挑戦を応援し、世界で活躍する人材を輩出する	<ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル化が進展し国際競争の激しさが増す中で、世界を舞台に活躍する国際感覚豊かなタフな若者を輩出 ○ アジアの優秀な人材が、東京で高度な研究知識や技能を習得し、東京との橋渡し役として活躍 ○ 産学官の連携により多様な産業人材が質・量ともに安定的に輩出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かわいい子には旅をさせよプロジェクト」の展開により、延べ1万人の海外留学等を支援（都立高校生を対象とした「次世代リーダー育成道場」を開設し延べ3千人の海外留学・海外体験学習を支援、大学生や高専生等の海外留学やインターンシップを支援、職人や中小企業若手社員の海外武者修行を支援） ・ アジアと東京の発展に貢献する人材を首都大等で育成、アジアとの人的ネットワークを維持・強化 ・ 今後成長が見込まれる産業分野のニーズに応える人材育成を推進 ・ 複線型人材ルートによる人材育成を充実
21 意欲と能力に応じて活躍し、将来に希望を持てる社会を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが意欲と能力を発揮して就業することができ、将来に向かって明るい展望を持つことが可能に ○ 今後成長が期待される産業分野における人材確保と就業を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者、非正規労働者、女性、高齢者など求職者の実情に応じた就業支援 ・ 雇用を生み出す成長産業の振興と併せて、その担い手を育成・確保する戦略的な雇用施策を推進

目標8 誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る

施策名	2020年の東京の姿	これからの政策展開
22 トップアスリートの育成と、誰もがいつまでもスポーツに親しめる環境を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を実現 ○ 誰もが、いつでも、どこでも、そしていつまでも身体を動かしたくなるスポーツ環境を整備 ○ スポーツ施設の集積であるスポーツクラスターにおいて多くの国際大会等が連続して開催され、活力あるまちを創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神宮、駒沢、臨海、武蔵野の森の各地区を四大スポーツクラスターとして整備し、スポーツ振興とともに、活力あるまちの再生を実現 ・ 全区市町村に総合型地域スポーツクラブを設置促進 ・ トップアスリートが活躍する国際的なスポーツ大会を連続開催 ・ 東京アスリートが、自らの成果を地域スポーツへ還元する「東京アスリート・サイクル」の形成を促進 ・ 障害者スポーツに関する普及啓発や取組体制の強化を着実に推進

東京の人口・世帯は当面増加も将来的には減少。高齢者の一人暮らしが急増

- 東京の人口は、1,300万人を突破
- 当面増加し、10年後の2020年には減少に

(2010年)		(2020年)
全国	約1億2,806万人	⇒ 約1億2,274万人 ↓
東京圏	約3,562万人	⇒ 約3,527万人 ↓
東京都	約1,316万人	⇒ 約1,335万人 ↑

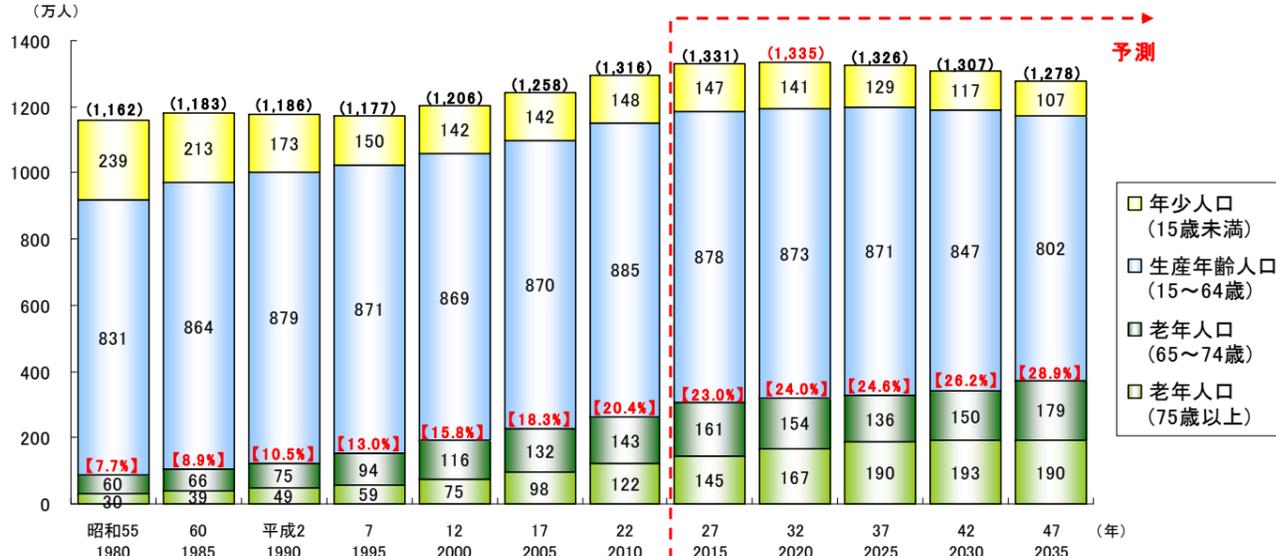
※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県のうち3県
 ※ 全国と東京圏（うち3県）の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計
 ※ 東京都の推計人口は、知事本局による推計

- 東京の世帯数は、600万世帯を突破
- 当面増加し、15年後の2025年には減少に

(2010年)		(2020年)
約638万世帯	⇒	約659万世帯 ↑
- 10年後には、65歳以上の4人に1人が一人暮らし

(2010年)		(2020年)
約62万世帯	⇒	約84万世帯 ↑

＜東京都の年齢階層別人口の推移＞



(資料) 「国勢調査」(総務省)等より作成
 (備考) 2015年以降は知事本局による予測 ()内は総人口、【 】内は高齢化率
 実績には年齢不詳が含まれることや四捨五入により内訳の合計値と一致しない場合がある

年齢(3区分)別人口の動向

〔年少人口〕 (2010年) 148万人 → (2020年) 141万人

ここ5年間の出生数の増加などにより、やや持ち直しているが、将来的には減少

⇒ 子供を産み育てる家庭を社会全体で支援し、少子化を打破

〔生産年齢人口〕 (2010年) 885万人 → (2020年) 873万人

当分の間800万人を超える水準を維持するものの、2010年をピークとして長期的には減少傾向

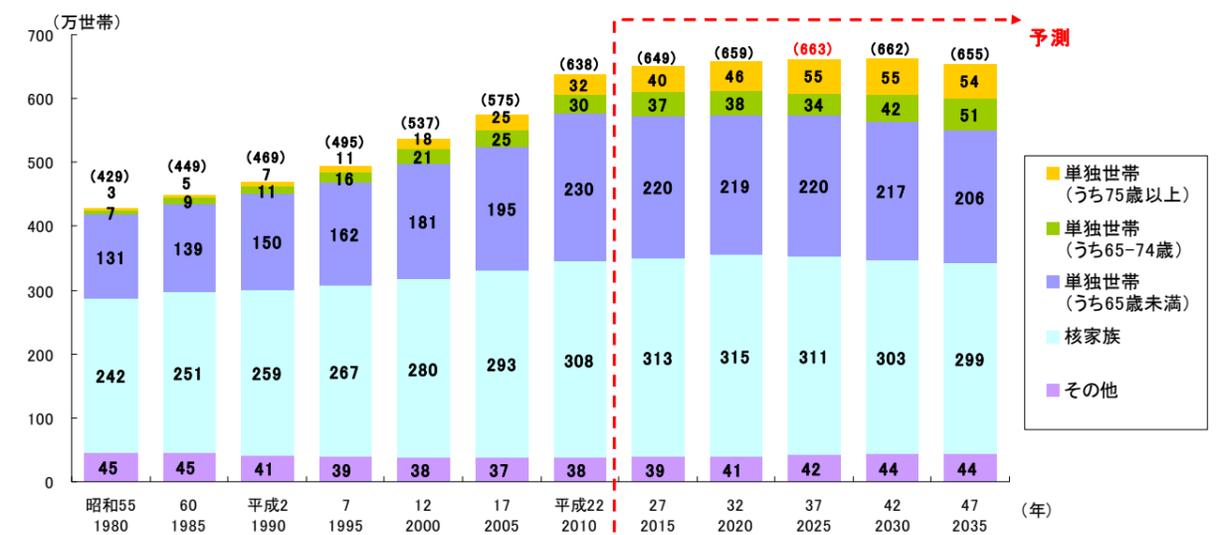
⇒ 誰もが意欲と能力に応じて活躍できる社会を創出

〔老年人口〕 65～74歳人口 (2010年) 143万人 → (2020年) 154万人
 75歳～人口 (2010年) 122万人 → (2020年) 167万人

すでに5人に1人が高齢者であり、2020年には、75歳以上の人口が65歳から74歳までの人口を逆転

⇒ 生涯にわたって安心して暮らせる環境整備と元気な高齢者の活躍の場を創出

＜東京都の世帯類型別世帯数の推移＞



(資料) 「国勢調査」(総務省)等より作成
 (備考) 2015年以降は知事本局による予測 ()内は総世帯数、四捨五入により内訳の合計値と一致しない場合がある
 「世帯」とは、国勢調査における一般世帯(病院等の入院者などからなる世帯(施設等世帯)以外の世帯)

高齢者の一人暮らし世帯の動向

この30年(昭和55年～平成22年)で約6倍に増加

(1980年) 約10万世帯 ⇒ (2010年) 約62万世帯 ↑

一人暮らし高齢者は、人口減少局面でも増加を続ける見込み

65歳以上 (2010年) 約62万世帯 ⇒ (2020年) 約84万世帯 ↑
 うち75歳以上 (2010年) 約32万世帯 ⇒ (2020年) 約46万世帯 ↑

10年後には高齢者の4人に1人が一人暮らしに

⇒ **世界が経験したことのない超高齢社会へ突入**

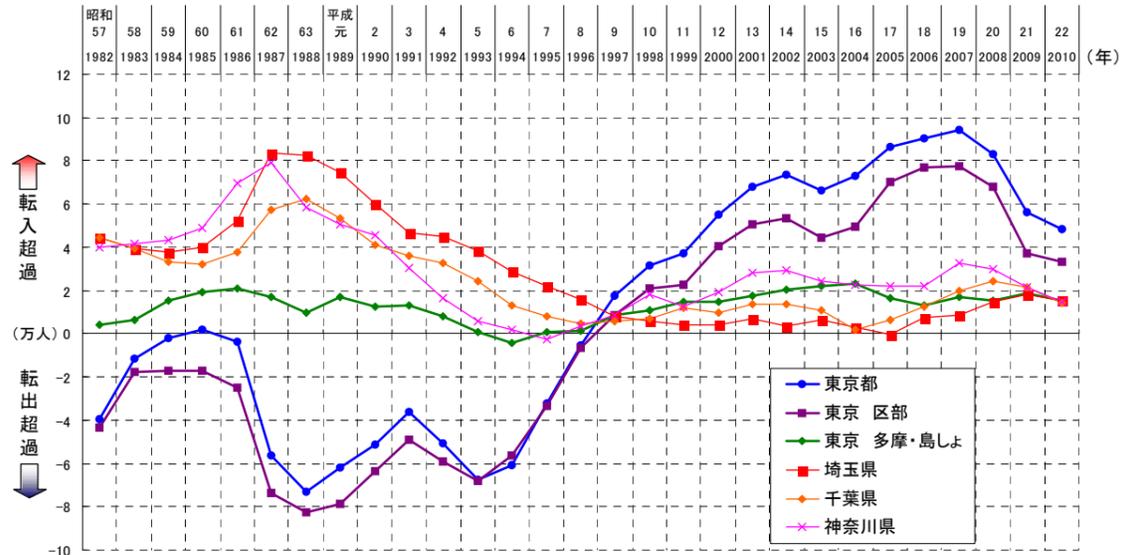
昼間流入人口は減少傾向にあるも、依然として320万人を超える

東京と地方の人口移動

【東京の転入超過数の推移】

- 区部の人口移動は、平成9(1997)年を境に転出超過と転入超過が逆転
- 多摩・島しょは、この10年、2万人前後の転入超過

＜東京の転出入超過数の推移と比較＞

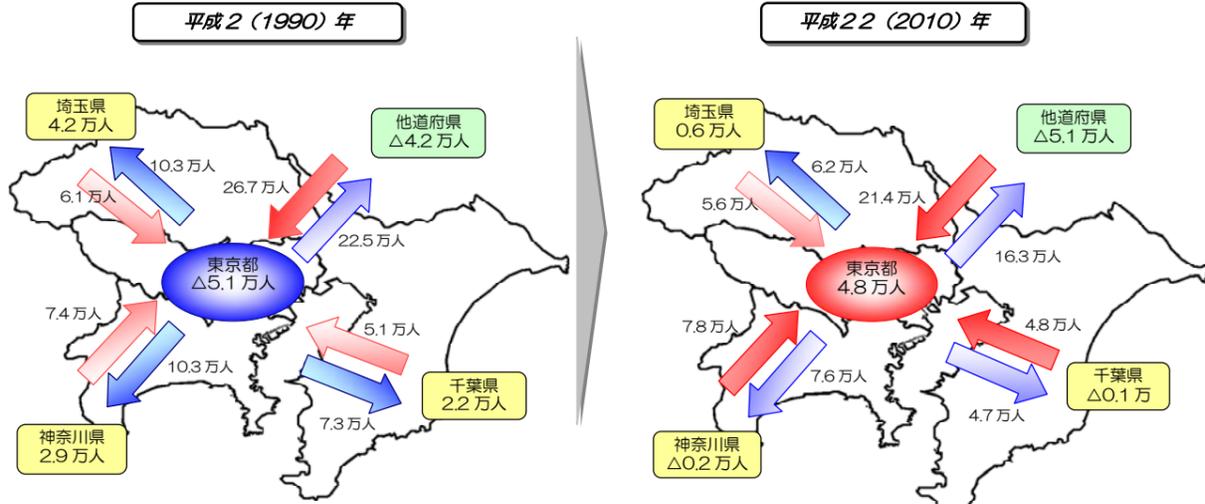


(資料)「住民基本台帳人口移動報告年報」(総務省)より作成

【東京と地方の人口移動】

- 20年前と比べて、東京都から東京圏他県への転出超過は9.3万人から0.3万人に激減 ⇒ 東京圏内の人口移動はほぼ均衡
- 東京圏外との人口移動は、約5万人の転入超過

＜東京と地方の人口移動＞

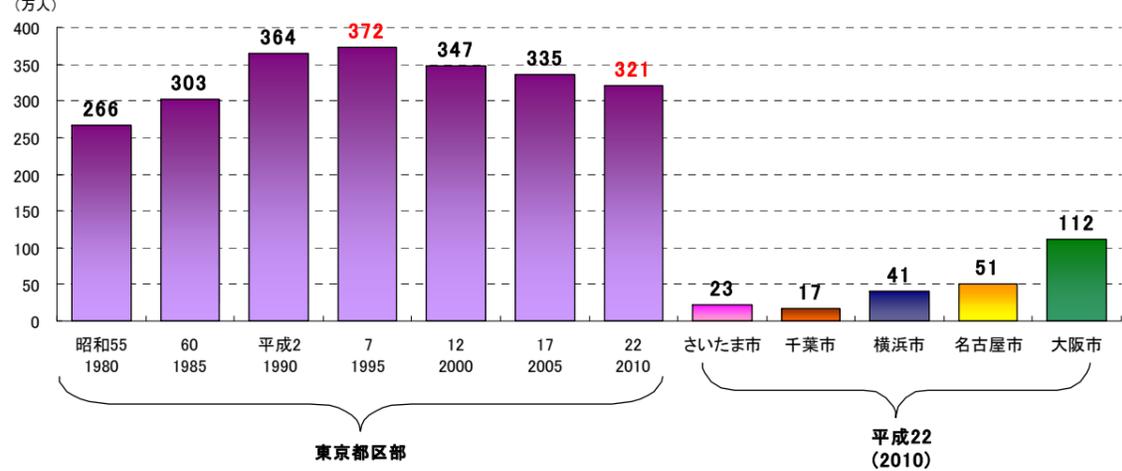


(資料)「住民基本台帳人口移動報告年報」(総務省)より作成

昼間流入人口

- 平成7(1995)年を境に区部への昼間流入人口は減少に転じたが、依然320万人を超えており、他都市に比べ突出した規模になっている
- この膨大な流入人口は、東京に多くの活力が集中していることを示すと同時に、災害時には、帰宅困難者が大量に発生する可能性を示している

＜区部の昼間流入人口の推移と他都市との比較＞

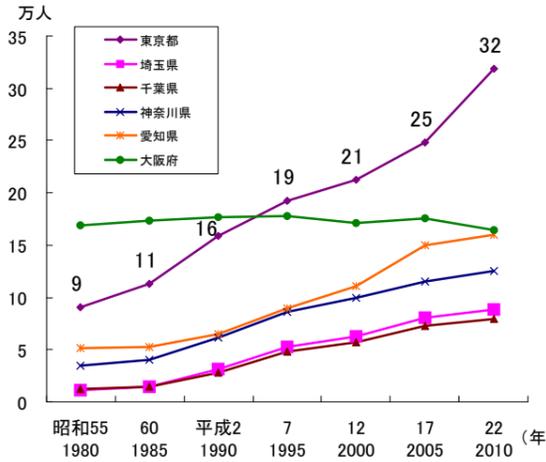


(資料)「国勢調査」(総務省)より作成

【参考】増加を続ける東京都の外国人人口

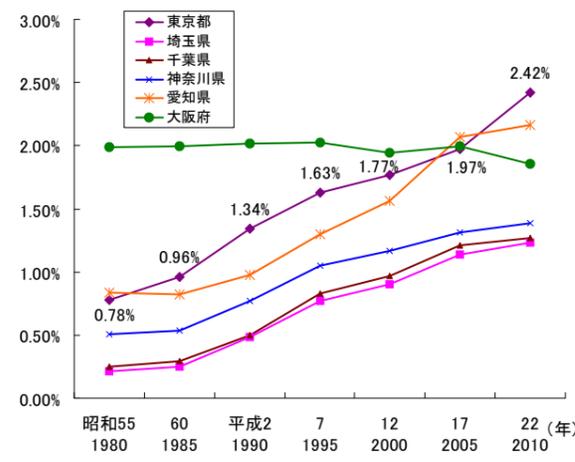
- 東京都の外国人人口は、平成2年から平成22年までの約20年で2倍に増加した
- 平成17年から平成22年までの外国人の人口増加(約7万人)は、同時期の東京都の総人口の増加分(約58万人)の約12%に達する

＜東京都の外国人人口の推移と比較＞



(資料)「国勢調査」(総務省)より作成

＜東京都の総人口に占める外国人の割合の推移と比較＞



(資料)「国勢調査」(総務省)より作成